

第3部  
大宰府と多賀城



古代城柵・志波城（岩手県盛岡市志波城古代公園）

## 第3部 大宰府と多賀城

第1章 律令制国家の辺要政策	吉村 武彦	151
第2章 大宰府と多賀城	佐藤 信	159
第3章 西の拠点 大宰府	酒井 芳司	171
第4章 東の拠点 多賀城	吉野 武	177
第5章 古代都市 大宰府	井上 信正	183
第6章 古代都市 多賀城	高橋 透	189
第7章 多賀城・大宰府の成立と古代国家	林部 均	195

第3部では、西の要地で中国・朝鮮半島との外交や防衛、西海道統治の役割を担った「大宰府」と、東の要地で蝦夷との交渉や陸奥国統治の役割を担った「多賀城」を、考古学と文献史学それぞれの視点から比較する。

第1章では、九州地方と東北地方の比較から、ヤマト王権・律令制国家の辺要政策について検討する。第2章では、出土木簡の所見を絡めながら、大宰府と多賀城の機能を俯瞰する。第3章では、大宰府政庁周辺の発掘調査成果をまとめながら、被管諸司の所在や軍団制・統治実態の最新見解をまとめる。第4章では、出土文字資料を軸に多賀城の軍事・行政・文化の概要をまとめる。第5章では、大宰府史跡および周辺域の発掘調査成果を統合し、古代都市の成立過程を時系列に沿って整理する。第6章では、多賀城跡南面における発掘調査成果から、方格状地割の変遷と都市内部の様相を探る。第7章では、多賀城と大宰府の成立過程を整理し、それぞれの地域社会における支配確立の様相を検討する。



大宰府史跡指定100年記念フォーラム「大宰府と多賀城」  
当日配布資料の表紙

## 第1章

## 律令制国家の辺要政策

吉村 武彦

## はじめに

日本列島の南に位置する九州島の大宰府と、北に位置する東北地方の多賀城は、列島の辺境と評されることがある。しかし、大宰府では中国大陸・朝鮮半島への対外政策、そして九州南部の隼人への夷狄対策がある。また、多賀城には東北北部への対蝦夷政策という重要課題が存在する。そのため「辺境」という狭い問題ではなく、両地域を日本律令制国家における「辺要」に位置する地域の問題として、両地域の政治課題を考えていくことにしたい。

いうまでもなく列島古代における辺要政策といえば、中国と半島諸国の蕃国への対処の仕方、そして列島における南(隼人)・北(蝦夷)に居住する夷狄に対する対応策である。ところが、大宰府においては、天智2年(663)の白村江における倭・百済連合軍が新羅・唐軍に大敗したという、戦争敗北にともなう国防体制の構築が新たな政治課題となった。東北地域では、対蝦夷への征討活動の前進基地として7世紀後半から城柵が造られ、当時の陸奥国の施策に大きな影響を与えたと思われる。

このようなヤマト王権・律令制国家の辺要政策について述べていきたいが、本稿では次のような節立てを設定したい。

- (1) 「辺要」について
- (2) 7世紀における辺要政策と防衛体制
- (3) 大宝令制による辺要政策の実施

である。

## 1. 「辺要」について

辺要とは

「辺要」の語は、仮寧令官人遠任条「凡そ官人、遠任及び公使して、父母の喪に解官すべからむ、人の告すること無くは、家人所在の官司に経れて、陳牒して告追すること聴せ。若し勅を奉りて使に出でむ、及び任辺要に居らば、官に申して処分せよ」の語句に「辺要」とあるように律令用語である。『令集解』における大宝令注釈書「古記」に、

「及任居辺要」、謂うところは、伊伎・対島・陸奥・出羽、是なり。

とあり、大宝令の法意として、九州と半島間に位置する伊伎(杵岐)・対島(対馬)、そして東北地方の陸奥・出羽が辺要とされている。

このように大宝令の注釈としては、大陸・半島と関係する杵岐・対馬と、陸奥・出羽であるが、その他の地域も辺要として扱われている。『続日本紀』によれば、

- (1) 天平8年5月丙申(17日)条

大宰の管内の諸国は、已に処分を蒙り訖りぬ。但し府の官人は、任、辺要に在りて禄は京官に同じ。此に因りて、別に仕丁・公廩稻を給う。

- (2) 天平宝字5年7月甲申(2日)条

「(略)今西海の諸国は、年料の器仗を造らず。既に辺要と曰う。不虞に備うべし」ともうす。是に、筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向等の国に仰せて、甲・刀・弓・箭を造り備えしむるこ

と各数有り。年毎にその様を大宰府に送らしむ。

(3) 宝亀11年8月庚申(28日)条

太政官奏して曰さく、「筑紫の大宰は、遠く<sup>お</sup>辺要に居りて、常に不虞<sup>いほし</sup>を警め、兼ねて蕃客を待つ。有てる執掌も諸道に殊異なり。(略)」ともうす。

などとみえる。(1)は大宰府官人の任務が「任在辺要」というように、官人遠任条と同じように扱われている。(2)は西海諸国が辺要とされ、さらに筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向国に対し「甲・刀・弓・箭」の年料器杖の製作を命じている。しかし、薩摩・大隅国は除かれており、両国に居住する隼人(不虞)に対しての警戒心を示している。(3)も「不虞」とあることは隼人対策と想定されるが、同時に(兼ねて)蕃客対応も要請している。このように、隼人対策と蕃客対応の両面を求めているのである。

また『令集解』の明法家の諸説では、選叙令応叙条の朱説が大宰を「辺要」としているほか、職員令大宰府条に引用された宝亀11年官符が、筑紫(広義の九州)を「辺要」として扱っている。なお、『令集解』選叙令応叙条の令釈所引一云にみられる大宝元年12月7日処分「陸奥・越後国は、其首長一・二人を集めよ。但し筑志は集める限りにあらず」における陸奥・越後国と筑志(筑紫)の国も、辺要国の事例と思われる。このように『続日本紀』や『令集解』にも、西海道諸国は広義の「辺要」として捉えられている。

辺要国等の職務

それでは、これら辺要国においては、どのような任務が課せられているのであろうか。職員令大国条(養老令)には、陸奥・出羽(712年建国)・越後国が「饗給(大宝令では撫慰か)・征討・斥候」、壹岐・対馬・日向・薩摩(702年日向から分置)・大隅国(713年日向から分置)が、「鎮捍・防守・蕃客・帰化」の職務が付与されている。陸奥・出羽・越後国が蝦夷、壹岐・対馬が蕃国(具体的には新羅が主目的か)、日向・薩摩・大隅国が隼人へ対応する職務であることは、いうまでもない。また、職員令大宰府条では、「蕃客・帰化・饗讌事」が職務である。

これらの任務のうち、「饗給」「饗讌」は夷狄に対するもてなしの饗宴である。大宝令に存在すると思われる「撫慰」は、「いたわりなぐさめる」という意味であるから、夷狄への懐柔策であることは明らかであろう。「征討・斥候」、「鎮捍・防守」は夷狄に対する職務で、夷狄への征討(攻撃)と防守(防衛)という二側面からなる。「斥候(うかみ)」は敵方の様子を探る任務であり、蝦夷に対する職務として設けられていた。「征討・斥候」が蝦夷の対応策として設定されていることは、律令制国家の蝦夷と隼人への対策がそれぞれ異なっていることを示している。

なお、職員令大国条の大宝令には、建国されていない出羽・薩摩・大隅国は存在しないが、日向国はあったと考えていいだろう(『唐令拾遺補』)。そうであれば、『令集解』仮寧令官人遠任条「古記」に壹岐・対馬しかなく、隼人と関係する地域が存在しないのは、あるいは「古記」に隼人への夷狄観の変化が反映している可能性もある(3の「隼人観の変化と隼人政策の推移」参照)。

2. 7世紀における辺要政策と防衛体制

大化前代にみえる外交施設

次に、『日本書紀』を中心に、辺要政策を行なう拠点について考えてみたい。筑紫では、宣化元年5月条に「那津官家」がみられる。この条文には、「それ筑紫国は、遐く迢く(遠近の国が)朝で届る所、去来(往復)の関門にする所なり。是を以て、海表(海外)の国は、海水を候いて(海の風波をうかがって)来賓き、天雲を望りて貢奉る。(略)遙に凶年を設け、厚く良客を饗す」とある。つまり筑紫は海外諸国が往来し、饗宴する場所であった。そのため、凶作対応と賓客の食料を蓄えてきたという。

ところが、十分ではなくなったので、那津の港に官家を「修造」して(那津官家)、各地の屯倉の穀を運ばせ、非常に備えることにした。「修造」の語は必ずしも「新設」を意味しないので、その前後の様相が気にかかる。宣化元年条の記事によれば、官家は外交用とは限定できないが、外交施設の役割を担ったことはまちがいなからう。特別な建物を意味するミヤケ(特別「ミ」な建物のある区画「ヤケ」)が、「官家」と表記されるのも、官衙(役所)的な性格をもつからであろう。

港に設けられる外交施設としては、このほか筑紫大郡(天武2年11月壬申条)と筑紫小郡(持統3年6月乙巳条)がある。どちらも外交使節を接待する場として記述されている。類似する施設として、難波津に難波大郡と小郡がある。難波小郡が「内政用の庁舎」であるとすれば(直木孝次郎『難波宮と難波津の研究』)、筑紫小郡も国内用の施設であるかもしれない。それはともかく、那津官家は外交用の施設として存在した。また、欽明22年(561)は歳条に「穴門館」がみえる。旧長門国の関門海峡に接する港付近の外交施設と想定されるが、詳細は不明である。

なお、那津官家が筑紫大宰(大宰府)に発展するのかどうか、賛否の立場から議論が行なわれている。系譜的にまったく無関係とは考えられないが、むしろ筑紫大郡と筑紫小郡との関係の方が気になるところである。

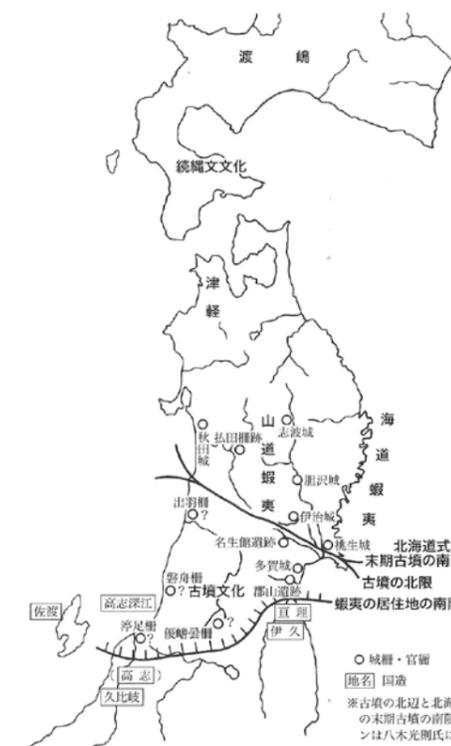
筑紫大宰については、推古17年(609)4月条が初見記事である。「筑紫大宰、奏上して言さく、百済の僧道欣・惠弥、首として、一十人、俗七十五人、肥後国の葦北津に泊れりともうす」の記述。百済から僧を含めた集団が渡来したことを、筑紫大宰が中央に報告したことを示す。対外交渉の出来事として記されている。皇極2年4月は高句麗使の来朝を伝えるなど、外交関係の職務が基本である。

ただし、持統朝には「筑紫大宰粟田真人朝臣等、隼人一百七十四人、并て布五十常、牛皮六枚、鹿皮五十枚を獻る」(持統3年正月条)とみえ、隼人との折衝もあった。隼人の服属と関係して、大宰の職務に加わったのであろう。その時期を示す史料はないが、ヤマトタケルの熊襲征討伝承からみて、大化前代からあっても不思議ではない。

孝徳朝における改革と辺要

孝徳朝の改革として、従来は(1)大化改新詔と(2)「東国国司」の詔が(孝徳朝の時点で「国司」は存在しないので括弧付きとなる)、個別に注目されてきた。しかし、この時期には(3)諸国へも「使者」が派遣されており、これらを総合的に捉える必要がある。(2)と(3)の任務は、①戸口調査(『書紀』では「戸籍を作る」)、②田地調査(「田畝を校える」)、③武器の管理が共通している。このうち①と②は、(1)改新詔の第3項「戸籍・計帳・班田収授の法を作る」と関係することになる。また、(2)には武器収公策が任務となっているが、東北の蝦夷と接する地域では、武器を返却する措置がとられている。ここには明確に蝦夷への政策が打ち出されている。おそらく(3)にもあっただろう。

こうした辺要政策と関係して、『書紀』には北の蝦夷に対する日本海側の越における造柵の記述がある。大化3年(647)は歳条に「淳足柵を造りて、柵戸を置く」、大化4年は歳条には「磐舟柵を治りて、蝦夷に備う。遂に越と信濃との民を選びて、始めて柵戸に置く」という記述である。この条文には明白に蝦夷対策が記されてお



り、しかも越と信濃の民衆を動員して柵戸にあてたという。つまり淳足柵と磐舟柵を造って、蝦夷に備えたのである。注意したいのは、淳足柵・磐舟柵とあって「評」が設置された気配がないことである。改新時に、諸国で「評」（大宝令から郡）が立てられた（立評という）のはまちがいない。しかし、越の造柵には、立評が伴っていなかった（図は、熊谷公男原図、小林昌二改変図を一部補訂。吉村『大化改新を考える』）。

これに対して、太平洋側の陸奥については記述がない。おそらく『書紀』の編纂時に史料が残っていなかったのであろう。ところが、宮城県仙台市の郡山遺跡が、孝徳朝に造られた可能性が高いことがわかっている。郡山遺跡には二時期の官衙遺跡があり、Ⅰ期官衙が7世紀半ば～末葉、Ⅱ期官衙が7世紀末～8世紀前葉という。Ⅰ期官衙は淳足柵・磐舟柵に対応した城柵で、①城柵ないし官衙の設置と移民による船団の北征政策、②蝦夷が居住する地域に政治的施設の設置、③城柵の条件を整備、④7世紀後半に中央派遣官が駐在して畿内産土師器が出土、という特徴があげられている（今泉2015）。このようにⅠ期官衙は、淳足柵・磐舟柵に対応した城柵なのである。

大宰府との関係でいえば、大化5年（649）に、蘇我日向を筑紫大宰帥に任命する記事がある。筑紫大宰は、推古17年（609）の初見記事以降、皇極2年（643）に百濟使・高句麗使の来朝を伝えており、孝徳朝に存在していたことはまちがいない。ただし、柵や城を建設したという記述はない。

こうした東北の蝦夷と筑紫における対外政策を考えると、改新詔第二項に、「初めて京師を修め、畿内国司・郡司・関塞・斥候・防人・駅馬・伝馬を置き、鈴契を造り、山河を定めよ」が気にかかる。このうち「斥候」は東北の辺要国、「防人」は壹岐・対馬に関係する可能性がある（職員令大國条）。もっとも孝徳朝に「斥候・防人」が存在したことはないが、少なくとも東北・筑紫への何らかの対策事項があり、それが律令法によって潤色された可能性はある。

#### 白村江の敗戦以降の西日本の辺要・防衛体制

天智2年（663）、朝鮮半島の白村江において、「百濟救援」をめざした倭と百濟連合軍が、唐・新羅連合軍に大敗した。倭国では、唐・新羅による軍事的脅威が現実化し、対馬から瀬戸内海沿岸をとおり大和に至る国防体制を築く。主要な記事は、

##### （1）『書紀』天智3年条

是歳、対馬島・壹岐島・筑紫国等に、防と烽とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯えしむ。名けて水城と曰う。

##### （2）天智4年8月条

達率答林春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽（基肄）、二城を築かしむ。

##### （3）天智6年11月是月条

倭国（大和国）の高安城・讃吉国山田郡の屋島城・対馬国の金田城を築く。

##### （4）天智8年8月条／是冬条

天皇、高安嶺に登りまして、議りて城を修めむとす。なお、民の疲れたるを恤みたまいて、止めて作りたまわず。／高安城を修りて、畿内の田税を収む。

##### （5）天智9年2月条

又、高安城を修りて、穀と塩とを積む。又、長門城一つ・筑紫城二つを築く。

##### （6）天武元年6月条

筑紫国は、元より辺賊の難を成る。其れ城を峻くし隍を深くして、海に臨みて守らすは、豈内賊の為ならむや。

##### （7）天武8年11月是月条

初めて関を竜田山・大坂山に置く。よりて難波に羅城を築く。

##### （8）『続日本紀』文武2年5月条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治わしむ。

##### （9）文武3年12月条

大宰府をして三野・稲積の二城を修らしむ。

である。

敗戦の翌年には、対馬・壹岐・九州等に防人と烽火を設けるとともに、水城を設置して大宰府（当時は筑紫大宰）の防衛体制の構築に乗り出した。さらに次の年、兵法に詳しい百濟の亡命貴族を派遣して大野・基肄城の築城を開始した。その後、対馬の金田城から瀬戸内海沿岸、そして大和の高安城に古代山城（朝鮮式山城）の建設を進めたのである（西日本防衛ラインと呼ぶ）。（4）に「民の疲弊」が記されているように、各地の百姓を動員したと思われる。

大宰府では、（2）と（5）に見られるように、当初は大野・基肄城であったが、（8）によれば、鞠智城を加えて三城一体の山城体制を築くようになった（他に阿志岐城）。以上のように、白村江の敗戦以降、倭国において古代山城や水城などの新たな国土防衛体制が構築された。こうした結果、大宰府においては対外政策と対倭人政策に加え、新羅・唐を意識した新たな対外防衛という二重の防衛体制が施行されることになった。いわば二つの防御対策が覆い被さったのである。

なお、この時期の東北の蝦夷対策でも、西日本の国防体制に呼応するような動きがみられる。『続日本紀』の文武2年（698）12月丁未（21日）条に、「越後国をして石船柵を修理わしむ」とみえ、さらに文武4年2月己亥（19日）条には「越後・佐渡の二国をして石船柵を修営わしむ」とある。二度にわたって、石船柵の修築が行なわれている。大宝律令の完成直前であるが、文武朝には筑紫と越後の石船柵も修理されており、一連の施策とみていいだろう。郡山遺跡Ⅱ期官衙との関係も想定される。

なお、考古学における研究成果として、7世紀後半の九州北部と東北地方の製鉄工房が共通することが指摘されている（小嶋篤『大宰府の軍備に関する考古学的研究』）。武器の製作となれば防衛対策と関係し、東北地方だけではなく、倭人および半島を意識した産業配置がとられたことになる。今後の研究の展開に注目したい。

#### 大宰と総領

このような古代山城の築城と並行して、中央から西日本に官人が派遣された。「大宰」と「総領」である。後には、大宰府（筑紫大宰から発展）だけとなるが、大宰の名称は吉備にもみられる。『書紀』では「筑紫大宰」が頻出するが、吉備の場合も「吉備大宰石川王」（天武8年3月己丑条）とある。しかし、『播磨国風土記』揖保郡条には「石川王為総領之時」とあり、総領とも呼ばれていた。『続日本紀』には、文武4年（700）10月条に「筑紫総領・大貳、周防総領、吉備総領、常陸守」とみえ、吉備総領（総領）である。

吉備総領の名称は、「筑紫総領・大貳、常陸守」と並列されているので、官司の職名とみることができる。筑紫・吉備以外には大宰の固有名称はみられないが、『書紀』持統4年（690）7月辛巳条に、「大宰・国司、皆遷任けたまう」とある。「大宰」には総領が含まれている可能性が高い。「国司」は大宝令からなので、元は「国宰」の用字であっただろう。

なお、総領は東国にも孝徳朝に派遣されたことが、「常陸国風土記」にみえる。この総領は、むしろ「東国国司」ないし全国に遣わされた「使者」との関係で捉えた方がよく、西日本の「大宰・総領」とは時期が違うので、区別して考えた方がいいだろう。

興味深いのは、西日本に派遣された筑紫・周防・吉備・伊予総領の管轄地域に古代山城が築城されていることである。総領と山城には強い関係があると思われる（狩野2010）。現在のところ、総領の史料は天武朝以降にしかみられないので、天武以降に限定すると総領は山城を利用した軍政の司令官ということになる（狩野久説）。直接の史料は存在しないが、天智朝から想定できるとすれば、総領の任務には

築城を含めて考えることになる。ただし、周防・吉備・伊予総領の管轄地は辺要地ではないので、総領自体を辺要地対策の官人とすることはできない。なお、総領派遣以前から筑紫大宰は存在するので、筑紫の総領（筑紫総領）については、筑紫大宰の職務と新たな総領の職務を区別した方がいいだろう。

### 3. 大宝令制による辺要政策の実施

#### 大宝律令の施行

白村江の敗戦によって、新たな国防任務が加わった辺要政策であるが、大宝律令の施行前後でふたたび大きな転機を迎える。

大宝元年（701）6月8日に大宝令によって政務をとることが宣言され、8月3日には大宝律令の撰定に指導的役割を果たした、刑部親王・藤原不比等・下毛野古麻呂・伊吉博徳・伊余部馬養が賜禄されている。大宝2年10月14日には、「律令を天下の諸国に頒ち下す」措置がとられ、大宝令に続いて大宝律も諸国に頒布された。辺要政策にとって重要なのは、律令軍団制が成立したことである。すでに浄御原令で兵士は徴兵されていたが、国郡制とならぶ軍団制も機能するようになった。

さて、律令法における「辺要」や、職員令大国条・大宰府条の問題についてはすでに述べた。ほかに辺要政策と関係するのは、軍防令縁辺諸郡人居条（東辺条）である。いわゆる縁辺諸郡に居住する問題である。この条文の「東辺」（東海、東山道）と「北辺」（北陸道）は蝦夷に接する地域、「西辺」（西海道）は隼人に接する地域の諸郡を意味する（日本思想大系『律令』）。「東辺・北辺」は関市令弓箭条にもあり、「古記」に「謂うところは、陸奥・出羽等の国なり」という（『令集解』逸文・関市令）。

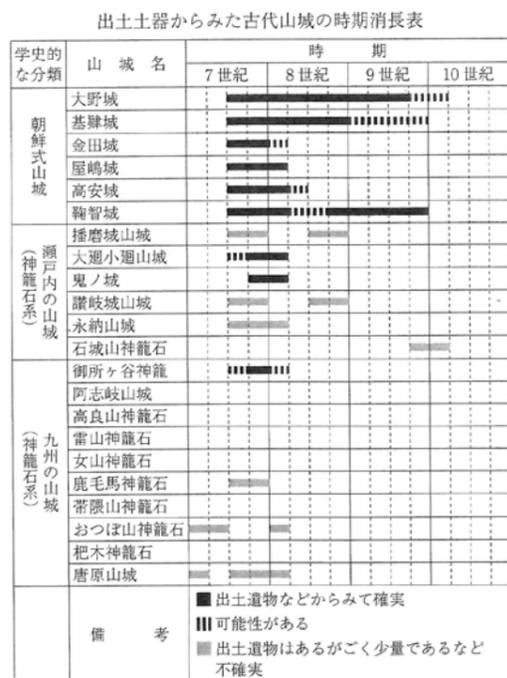
律令における城柵の名称は、筑紫に「筑紫城」がある。「大野・基肆・鞠智城等をさすか」（日本思想大系『律令』）とされている。一方の東北の防御施設は、「柵」である。古代山城の維持に関連する条文は、軍防令・営繕令等に組み込まれている。

なお、大宰に関しては、筑紫大宰が「大宰府」として正式の官司となり、ほかの大宰・総領は廃止された。大宰府の長官「帥」は従3位相当官であり、中務省（正4位上）や他の7省（正4位下）長官より上位の官人の扱いを受けている。

#### 高安城の廃止と九州防衛

大宝律令の制定前後、西日本防衛ラインに変化が訪れる。大宝元年8月26日に、「高安城を廃めて、其舎屋・雑の儲物を大倭（大和）・河内の二国に移し貯う」という方針が出された。倭国と唐・新羅との外交関係の改善にもなった措置と考えられる。こうした政治情勢の元で、高安城が廃止されたのである（烽は和銅5年正月まで存続）。

この高安城の廃止は、高安城だけの廃止策となつたのであろうか。ほかの山城については、史料が残されていない。しかし、高安城の廃止は、狩野久さんがいうように、西日本における古代山城方式の防衛体制の放棄を意味すると思われる（狩野前掲論文）。これまでの西日本の山城に対する発掘調査の現状を見ても、赤司さんが作成した図によると、8世紀の第1四半期を過ぎると、遺跡としての実態がなくなるものが多い。山城として存続して機



能するのは、筑紫の大野城・基肆城と鞠智城しかない（赤司2016）。

大宝元年の高安城廃止策からは時期のずれがあるが、8世紀初頭には西日本防衛ラインの維持はなくなったのではなかろうか。むしろ興味深いのは、大野・基肆・鞠智城の三つの山城が、文武2年5月に大宰府に命じられた繕治策の山城と同一であることである。古代山城や神籠石系山城の調査が不十分な段階とはいえ、少なくとも大野・基肆・鞠智城の三城は、大宰府と関連して一体とした山城として運営されたのはまちがいなさう。

#### 隼人観の変化と隼人政策の推移

大宝律令において、隼人司が衛門府に属し、畿内に居住する隼人を管理した。隼人は、『令集解』賦役令辺遠国条の「古記」に、大宝令の法意として隼人・毛人（蝦夷）は「夷人」と評されている。これ以外にも、没落外蕃条でも同じ扱いである。

筑紫にあたる「西辺」に、隼人対策が要請されている。養老令の職員令大国条では、日向・薩摩（702年に建国）・大隅（713年に日向から分置）がその任にあたっている。大宝令においては日向の語は含まれるが、薩摩の母体になった地域はどのように扱われたか不明である。

南九州においては隼人の反乱が続き、『続日本紀』大宝2年10月3日条には、唱更国司等から「国内の要害の地に柵を建てて、戍を置いて守らん」と申請があり、許可している。「唱更国司」とは「辺戍を守る国司」の意味で、後の薩摩国である。ただし、柵・戍の遺構などは見つかっていない。

隼人は、和銅3年（710）正月16日条に「天皇、重閣門に御しまして、宴を文武の百官あわせて隼人・蝦夷に賜い、諸方の楽を奏る」とあるように、蝦夷と同列に扱われていた。ところが、霊龜元年（715）正月1日条には「天皇、大極殿に御しまして朝を受けたまう。皇太子始めて礼服を加えて拝朝す。陸奥・出羽の蝦夷、あわせて南島の奄美・夜久・度感・信覚・球美等、来朝きて各方向を貢る」というように、蝦夷につぐ隼人の位置に南島人があてがわれるようになる。そして、養老元年（717）4月25日条では「天皇、西朝に御します。大隅・薩摩の二国の隼人ら、風俗の歌儺を奏る」となり、隼人の風俗歌儺が独自に奏上されるようになった。

こうした経過から、永山修一さんは和銅3年から養老元年の間に、隼人に対する夷狄観が変化したと評価している（永山2009）。文献史料では隼人観の変化を直接示す史料は存在しないが、こうした指摘は重要である。ただし、隼人観の変化は、和銅3年から霊龜元年の間ではなかろうか。なお、天平10年（738）前後とされている「古記」の解釈において、隼人と蝦夷が「夷人」として並記されるのは、大宝令の法意からでた解釈であろう。

このような隼人観の変化は、西海道における隼人対策にも変化を生じさせた想定される。その具体的史料も存在しないが、たとえば肥後国に位置する鞠智城のあり方にも変化をもたらしたのではないだろうか。鞠智城が他の古代山城と異なり、大野城・基肆城とともに維持されるのは、隼人観の変化と関係しているように思われる。

#### むすびにかえて

日本列島においては、持統3年（689）の浄御原令、大宝元年（701）の大宝律令に基づいて、律令制国家が形成された。古代国家では、北の蝦夷と南の隼人に対する夷狄政策、そして隣国の中国、および蕃国の朝鮮半島諸国に対する外交政策が執り行なわれた。こうした国内と対外政策のもとで、九州と東北地方に所在する諸国や諸島を、「辺要」として位置づける施策がとられることになった。

これらの地域では、7世紀半ばに軍事的な防御体制を構築するということが行なわれた。『日本書紀』には、孝徳朝において日本海側の蝦夷に対して、磐舟柵と淳足柵の造営の記述がある。一方の太平洋側においては史料はないが、発掘調査の結果、7世紀半ばという陸奥国の郡山遺跡が見つまっている。そ

## 第2章

## 大宰府と多賀城

佐藤 信

## はじめに

律令国家にとって、九州の大宰府は、西海道の広域統治や中国・朝鮮半島、隼人・南方世界との外交・交流のための拠点として、きわめて重要な役割を担った。また東北においても、東北統治や蝦夷・北方世界と対峙・交流する拠点として、陸奥国府で城柵でもある多賀城が大きな役割を担った。

大宰府・多賀城は、奈良の都平城京の中心である平城宮…内裏や中央官庁群からなる…と合わせて、古代「三大史跡」とも言われる。大宰府史跡は2020年に史跡指定100年を迎え、多賀城も、昨年宮城県立多賀城跡調査研究所の設立50年を迎えている。平城宮・大宰府・多賀城では、ここ半世紀ほどの発掘調査成果によって多くの重要な発見を得ており、それによって古代史にあたらしい知見を多く提供してきた。

最近のめざましい日本古代史の研究動向は、①東アジア（東ユーラシア）的視野から日本列島の古代史をみるようになったこと、②発掘調査成果や新発見の木簡など出土文字資料によって、歴史像を具体的に・立体的に再構成できるようになったこと、③これらによって各地域の古代史像が明らかになって、列島の古代史が多角的に展開したことが判明してきたこと、また、④諸地域間で境界を越えた交流が盛んに行われていたことが解明されてきたこと、と整理できる。かつて、古代史像は律令国家が編纂した六国史・律令などの文献史料のみから、国家・天皇・畿内・中央を中心に描かれがちであったが、今日ではそれだけでなく、発掘調査成果をふまえて列島各地域の古代史像も描かれるようになってきたといえる。

こうして律令国家の中央集権性を解こうとする時、平城宮・大宰府・多賀城などを複眼的に検討することは、大変有益となった。中央からのまなざしと地方からのまなざしの両方の視座を総合して列島全体の古代史像を目ざすときに、とくに大宰府や多賀城など地方に設けられた大規模官衙の実像や木簡などの出土文字資料による歴史情報は大いに注目される。各特別史跡から出土した多くの木簡は、日本の歴史を理解するうえで貴重な文字資料として、平城宮木簡が国宝・重要文化財となったほか、大宰府木簡も、重要文化財となっている（多賀城木簡は宮城県指定有形文化財）。

## 1. 大宰府一天下の一都会

## 1.1 大宰府史跡の調査・研究

筑紫国に海路赴任する途上の柿本朝臣人麻呂は、「大君の遠の朝廷とあり通ふ島門を見れば神代し思ほゆ」（『万葉集』巻三、三〇四）と詠んでおり、大宰府は「遠の朝廷」とも称されていた。のた大宰府の官人たちは、『続日本紀』神護景雲三年（769）十月甲辰条に「大宰府言さく、『この府は人・物殷繁にして天下の一都会なり。…』」と称している。宮都の平城京に準じる人口と流通をもつ都市像を自負していると思われるが、大宰府の発掘調査の進展により、かつて鏡山猛氏が「大宰府都城」と呼んだ条坊制的な構造をもつ大宰府府郭の都市像が、実際明らかになってきている。大宰府史跡では、福岡県立九州歴史資料館による多年の発掘調査・研究の蓄積によって、大宰府の実像解明が進んできたし、大宰府市教育委員会による条坊遺跡その他の調査・研究成果も合わせて、古代都市としての大宰府像が見えてきた。

れぞれ蝦夷に対するヤマト王権の征討および防御体制の前進基地である。

南の隼人に対しては、今のところ明確な『書紀』の記述や、発掘調査の成果はみられない。しかし、孝徳朝の記述として、推古朝から継続している筑紫大宰帥の任命記事がある（大化5年3月条）。

また、白村江における倭・百濟連合軍が、唐・新羅連合軍に大敗して以降、唐・新羅による軍事的脅威が増え、倭国では古代山城や水城などの防御体制が構築された。こうした結果、北部九州とりわけ大宰府（当時は筑紫大宰）においては、対外政策と夷狄政策に加え、新羅・唐を意識した防御政策が必要になった。いわば二重の防御対策である。

ところが、列島に対する唐・新羅の軍事的脅威が少なくなり、防御体制は新たな転換を求められることになった。その結果、西日本防衛ラインは廃止されるようになり、対馬から高安城に至る古代山城による防御体制は執られなくなった（狩野久説）。その結果、九州における対外・対隼人に対する防御体制も別のかたちになったと思われる。その具体的ありさまは、文字史料が少なく考古学研究の現状からみて解明が難しい。研究課題の一つとして提示するしかない。

7世紀における倭国の対外・対夷狄政策の大筋をまとめると、（1）蕃国・夷狄に対する九州と東北地方の防御体制、（2）白村江の敗戦を契機とする西日本防衛ラインの構築、（3）唐・新羅による軍事的脅威の消滅による防御体制の再編成、という三次にわたる政策をとったことになる。

## 参考文献

赤司善彦2016「古代山城研究の現状と課題」『月刊 文化財』631

今泉隆雄2015『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館

狩野 久2010「瀬戸内古代山城の時代」『坪井清足先生卒寿記念論文集』

小嶋 篤2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館

酒井芳司2010「大宰府・水城」『史跡で読む日本の歴史3 古代国家の形成』吉川弘文館

直木孝次郎1994『難波宮と難波津の研究』吉川弘文館

永山修一2009『隼人と古代日本』同成社

仁井田陞著・池田温編集代表1997『唐令拾遺補』東京大学出版会

仁藤敦史2018「『弘仁格』からみた辺要国規定」『日本古代の国家と王権・社会』塙書房

吉村武彦2018『大化改新を考える』岩波新書

※『日本書紀』は日本古典文学大系『日本書紀』、『続日本紀』は新日本古典文学大系『続日本紀』を使用した。一部表記を変更した箇所がある。

## 1.2 大宰府史跡の調査成果

大宰府は古代最大の地方官衙であり、政庁正殿の都府楼を中心として、様々な機能を果たす多様な施設から構成されていた。大宰府を構成する蔵司などの諸官司（曹司）、学校院や、府の大寺といわれた観世音寺など、そして防衛のための水城や大野城・基肄城・阿志岐山城等の古代朝鮮式山城群など、その広がりには多種・広範囲に及ぶ。

大宰府をとりまく史跡群としては、

大宰府跡・大宰府学校院跡・観世音寺境内及び子院跡・筑前国分寺跡・国分瓦窯跡・塔原塔跡、大野城跡・水城跡・基肄城跡・阿志岐山城跡・宝満山・牛頸須恵器窯跡・鴻臚館跡・怡土城跡

などがあり、付随する官司や生産遺跡として、

不庁地区（官衙群跡）・来木地区（官営工房群）・月山東地区（官衙跡）、筑前国府跡（国分松本遺跡）

筑前国分尼寺跡、大宰府条坊跡（「朱雀大路」など）、主船司・警固所

などがある。

大宰府を取り囲みネットワークを組む広域の史跡・遺跡群としては、

古代朝鮮式山城跡・神籠石系山城跡・烽（とぶひ）・地方官衙遺跡（国府・郡家）・瓦窯跡（老司瓦窯跡など）・土器窯跡（牛頸須恵器窯跡など）・宮ノ本遺跡（買地券出土火葬墓）・前畑遺跡（土塁「羅城」カ）

などがあり、寺院・神社では、

観世音寺・戒壇院・筑前国分寺・筑前国分尼寺・般若寺跡・塔原塔跡・竈戸山寺

大宰府天満宮（安楽寺）・宝満山・天拝山

などが知られる。

また、大宰府をめぐる交通路関係遺跡として、

山陽道跡・西海道跡・古代官道跡、駅家跡、

なども指摘できる。

こうした大宰府をめぐる遺跡群を、総体として大宰府史跡群としてとらえる視角が必要と思われる。

大宰府史跡の発掘調査・研究は、これまで福岡県立九州歴史資料館が中心的に担い、九州における発掘調査を牽引してきたといえよう。関連する条坊遺跡・水城・大野城や鴻臚館などは、太宰府市・大野城市・筑紫野市・春日市・宇美町・福岡市などの市町が調査を担当し、連携・協力しながら総体として大宰府史跡・関連遺跡の発掘調査・研究が進められ、その後の史跡整備・活用・展示・発信も展開してきた。

大宰府史跡については、調査研究機関や教育委員会による地道な発掘調査の積み重ねの上に、これまでに多くの重要な調査・研究成果が蓄積されてきた。これによって古代大宰府の構造や機能、そして藤原純友の乱による焼失と再建など長期にわたる変遷が解明され、日本史の理解に大きな影響をもたらした。文書行政や貢進制・財政の実情を示す多くの大宰府木簡が出土したことも大きな成果であり、また、太宰府市教育委員会の発掘調査による大宰府条坊遺跡・「客館」の確認も、古代都市としての大宰府とその国際交流との結びつきを明らかにする上で注目される成果であった。

## 1.3 大宰府の機能と諸施設

### (1) 大宰府の特質

日本古代の地方官衙としては、大宰府、国府（国衙）、郡家（郡衙）のほか郡家出先機関・城柵・関・駅家などが挙げられるが、その最大のものは大宰府である。対外外交を管轄し、西海道の九国三島を統括するという国府をしのぐ組織であり、官人の規模も国府をはるかにしのぐ。長官の大宰帥の官位相当は親王四品・従三位であり、大国の守の従五位上相当をはるかに上回る上級貴族が任じられることになっている。大宰帥の職掌としては、国司とは違って「蕃客・歸化・饗謙」が規定されており、中国・朝鮮や隼人・南島に対する対外通交の前線を担うところが、大きな特質といえよう。

外交や西海道統括という中央政府に準じた行政を担うところから、大規模な官人構成をもち、管下の官衙（曹司、実務官衙）としても多様な部署をかかえている。

古代都市としての大宰府については、大宰府が平城京の条坊制にならって条坊をもつ府郭を備えていたことが、他の国府などとは異なっている。大宰府の条坊遺跡は、太宰府市教育委員会による地道な発掘調査によって次第にその姿が明らかになってきた。かつて鏡山猛氏が想定した都城型の条坊説そのままではないが、「朱雀大路」は確かに存在しており、独自の条坊の展開が明らかになっている。

都府楼の政庁の前面に広がる官庁街としての不庁地区の展開、朱雀大路や条坊道路の存在、街区の区画にあわせて長大な南北棟建物が規格性をもって配置される推定「客館」のような町並みのあり方は、大宰府の府郭が宮都にならった条坊をもち、「天下の一都会」と称されるだけの都市としての実態をもったことを示している。

### (2) 大宰府の機能

大宰府が果たした機能は、外交・儀礼・行政・財政・軍事・宗教・給食・生産・交通などの諸分野にわたる多様なものであった。外交機能をもち西海道の統治拠点でもあり、大宰府管内諸国の国府の上に位置づけられることも、そうした多様な機能と結びついている。

外交機能は、東アジアの中国・朝鮮や隼人・南島に対する外交を担うもので、新羅使・渤海使や南島などからの使節等の来朝に対応している。日本からの外交使節も、遣唐使だけでなく、『万葉集』に和歌群を残す遣新羅使なども、大宰府を経由して海を渡って行った。これらの外交使節を迎える迎賓館として、博多湾岸には鴻臚館（筑紫館）が営まれ、大宰府との間は水城の西門につながる直線官道で結ばれていた。

儀礼・行政機能は、外交とともに九国三島の西海道諸国に対する統治・行政を総括する政務・儀式・饗宴などの儀礼と、文書行政を特徴とする中央集権的な律令地方行政システムにおける役割である。文書行政としては、管内諸国から中央の太政官に送る文書は大宰府で取りまとめて大宰府解とともに中央に進達された、中央からの命令を伝える太政官符も、大宰府経由で管内諸国に伝達された。こうした文書行政にみられる大宰府と管内諸国府との地方行政上の関係を背景に、大宰府下には諸国の出張所的な機関が置かれたと思われる。これは、平城京には内国の諸国が「調邸」と呼ばれる出張所をもったことが知られることが参照される。そして、大宰帥大伴旅人の官舎（帥館）で開かれ天平二年（730）た梅花の宴（『万葉集』巻五、八一五～八四六番）には、大宰府の府官とともに筑前の守・介・目・掾のほか、筑後守・豊後守・薩摩目・大隅目、壱岐の守・目、対馬目たちが参加していることが参照される。

財政機能としては、西海道諸国の調庸物は、長門国以東の一般諸国（陸奥・出羽を除く）のように平城京に貢進するのではなく、大宰府に集約されたのであった。大宰府の「蔵司」は、こうした大量の調庸物を収納する倉庫群が配置された官司であった。大宰府管内諸国からの綿や紫草などの調庸物や交易物、そして南島からの貢上物などの多彩な品物が大宰府には集積された。そうした諸国からの諸物資運送のためにも、諸国の出先機関が大宰府下には置かれたと思われる。

また、諸国で口分田を班給した剰りの「公田」（乗田）では、耕地を農民に賃租して収穫の五分の一を地子として納めさせる地子経営が行われた。その公田地子は、内国では太政官に送納されて太政官の財源となったが、西海道においては、大宰府に送納されてその財源となった。八世紀半ばからは、「府官公廩」として大宰府官人たちの得分となっていった。この府官公廩も、大量に大宰府に収納されたものと考えられる。

軍事機能は、対外防衛そして対隼人・南島の性格をもって、大宰府を守る形で様々な造営が行われた。防人・烽火・古代山城群（古代朝鮮式山城・神籠石系山城）・水城・怡土城跡などがそのために営まれた。防人は大宰府の防人司の管轄下に属して北部九州などの対外防衛に当たる兵力であり、東国の兵士が動員された。西海道諸国（筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後）の軍団の兵力も、直接には諸国国司の管理下にあるが、諸国司の上に大宰府が位置していた。防人・烽火や水城は、663年の白村江の敗戦の

翌年に緊急に作られ、さらに翌年に長門城・大野城・基肄城などの古代朝鮮式山城群が作られたことが、『日本書紀』にみえる。

○『日本書紀』天智三年（664）是歳条

対馬島・壱岐島・筑紫国等に、防（さきもり）と烽（とぶひ）とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯へしむ。名けて水城と曰ふ。

○『日本書紀』天智四年（665）八月条

達率答本春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽、二城を築かしむ。

水城では、土塁を版築する際の敷粗朶工法や柱の埋め殺し工法などに半島の技術がうかがえ、暗渠導水管の精密な工法にも高い技術レベルがみられる。『続日本紀』文武二年（698）五月甲申条には「大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ」とあり、築城から30年余を経た大宰府北・南の大野城・基肄（椽）城そして肥後国菊池郡の菊池川水系を押さえる地に営まれた鞠智城の三つの山城の修繕が、大宰府の管轄下で行われている。7世紀後葉に九州から瀬戸内・畿内にかけて営まれた山城群のうち、多くが8世紀前葉で機能を終えたのに対して、この時「繕治」された三城だけが、引き続いて9世紀代まで機能し維持されたことは、大宰府をめぐるこの三城の役割が格別に位置づけられていたことを示さう。

宗教機能としては、大宰府とセットで「府の大寺」とされ、西海道を代表する寺院である観世音寺の存在が大きい。その大規模な寺容は、大きな僧坊にもうかがうことができるが、延喜五年（905）の「観世音寺資財帳」（国宝）に具体的にうかがうことができる。観世音寺に置かれた戒壇は、西海道において正式な僧侶となるための受戒の儀式を行う場とされた。天平宝字五年（761）、内国の東大寺、東国の下野薬師寺と並んで西海道の観世音寺が正式な戒壇と認められ、のちに「本朝三戒壇」と呼ばれることになった。神祇祭祀については、大宰府の官僚組織として、西海道の神祇を担当する「主神」（かんづかさ）が位置づけられていた。中世からの大宰府では、大宰府天満宮・安楽寺が菅原道真の墓所・祭祀の場として大きな機能を果たした。

給食機能は、古代の官司で行われた官人に対する毎日の給食や食材の管理など、厨がはたした機能である。大宰府官人として「主厨」が存在し（職員令）、官司として主厨司があったと考えられる。

生産機能では、大宰府の造営・維持に必要な官営工房が必要であり、製鉄、瓦や土器を焼く窯、漆その他の工房の生産遺跡が近辺に存在した。

交通機能は、西海道・山陽道をはじめとする官道（駅路・伝路）や駅家の体系は、大宰府を中心として配置されたのであった。そうしたネットワークの中で大宰府が占めた役割を、確認する必要がある。

### （3）遺跡群としての大宰府

発掘調査で明らかになってきた大宰府関連の諸施設について、概観したい。

大宰府政庁…「都府楼」とも称される。巨大な礎石が基壇上に現存する正殿を中心とするが、南から南門・中門・正殿・後殿・北門が南北に並び、中門と正殿を結ぶ回廊や南北の南門・北門が発する築地によって南北三つの区画に分けられている。中央の区画の正面に東西棟の正殿があり、その前面広場の東西にそれぞれ二棟の南北棟の脇殿が配置されている。下層の7世紀後期の掘立柱建物群（建物配置は未詳）からなる第Ⅰ期、8世紀になって上記のような配置で礎石建物群が立ち並んだ第Ⅱ期、天慶四年（941）に藤原純友の乱で焼失して焼土層がある上に同配置で再建され、現在見られる正殿の礎石・基壇の時期にあたる第Ⅲ期と時期区分される。後殿の近くからは削屑をふくむ大宰府木簡が大量に出土しており、後殿が文書行政の場となったことが推定された。

不庁地区…都府楼前面の東西道路の南に、官衙（曹司）群の区画が並んで展開した地区が、発掘調査で確認されている。政庁前面に大宰府を構成する諸官司（曹司）の官庁街があったのである。この地区からも、木簡が多く出土しており、とくに基肄城の穀の分配について記した文書木簡は注目される。こ

の木簡は、基肄城の倉庫群に貯積された大量の粃穀が大宰府の管理下にあり、何らかの理由で筑前・筑後・肥前・肥後などの諸国にその粃穀を班給する際に、大宰府官人の大監が派遣されたことを示している。

○大宰府史跡不庁地区出土木簡

為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稻穀隨 大監正六位上田中朝〔

大野城・基肄城・鞠智城の三つの山城は、文武二年（698）に国家的に「繕治」されたという記事があり、他の七世紀代の古代朝鮮式山城が8世紀前葉で機能を失うのに対して、この三城のみは9～10世紀まで機能を継続している。上記の木簡も、基肄城に貯積された穀が大宰府の管理下にあったことを示している。

○『続日本紀』文武二年（698）五月甲申条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ。

大宰府木簡としては、西海道管内諸国からの紫草・綿など調庸物の貢進物荷札木簡が出土している。大宰府が、管内諸国からの調庸を集約したことを示す実物史料である。また、南島木簡も出土している。「木奄美島」・「伊藍島」（沖永良部島）と記載した木簡であり、南島との交流を示す。なお、平城宮跡からは、大宰府に集まった諸国からの調綿の一部を大宰府から平城宮宛てに荷造りして貢進した際に、大宰府で付けた貢綿荷札木簡が多く出土している。大宰府で書かれたこの貢綿荷札木簡群は、材に広葉樹を利用していることが特徴であり、もっぱら檜・杉の針葉樹を材とした日本古代木簡の中にあって大きな特徴を示している。

蔵司地区…政庁地区の西に小河川をへだてて台地状の高まりを利用して、蔵司地区がある。近世に多数の礎石の配置を記録した図面が知られるが、発掘調査によって、企画をもって整然と並ぶ大規模な倉庫群が見つかった。倉庫群より台地西側には、円形柱座をもつ礎石を配置した大規模な建物があり、儀礼的な施設の可能性がある。

月山地区…政庁の東側の丘陵部にあたる月山地区は、史料から確認できる水時計（漏刻）が設置された場所と推測されている。

学校院…月山地区の東方に並ぶ地を占めて、学校院が存在した。西海道の諸国の国学の上に位置する教育施設である。官人の再生産をめざして府官などの子弟を教育した。孔子廟があり、積奠（孔子祭り）の儀礼が行われた。吉備真備が大宰府に赴任した時代に積奠の儀礼が整えられたという。朝鮮半島と類似する文様塼が出土することが名高いが、本格的な発掘調査はまだである。

観世音寺…西海道諸国の仏教を統括し、諸国分寺の上に立つ大宰府の大寺であった。内国の東大寺、東国の下野薬師寺の戒壇と並んで西海道の観世音寺の戒壇は、天平宝字五年（761）に「本朝三戒壇」とされた。僧坊の規模の大きさと合わせて、延喜五年（905）の「観世音寺資財帳」には、観世音寺の寺勢の大きさが示されている。7世紀の梵鐘も伝えられるが、発掘調査成果を受けても、創建期をめぐってはなお課題が残っている。

鴻臚館跡（筑紫館跡）…新羅などの外国使節や日本から派遣される遣唐使・遣新羅使たちを迎える迎賓館が博多湾沿いに営まれていた。東に開いた門は、水城の西門につながる直線官道とむすびついていたと考えられる。のちに鴻臚館交易ともいわれる外国使節・外国商人たちとの交易の場ともなった。南館・北館の二つの客館からなり、掘立柱建物群から礎石建物群に変遷したことが発掘調査により明らかになっている。9世紀代の、優秀なイスラム陶器・ガラス器・中国陶磁器などが出土している。

この鴻臚館跡からの出土木簡には、豊前国京都郡や南海道の讃岐国三木郡からの庸米等の貢進物荷札木簡があり、大宰府や平城京に送られるべき貢進物が、大宰府のもとで国家的な施設であった鴻臚館に転送されたことが知られる。

○鴻臚館跡出土木簡

（豊前国）

○・京都郡庸米六斗

・□□ [ ] □ [ ] 月 186<sup>㉙</sup> × 21<sup>㉙</sup> × 8<sup>㉙</sup>

○讃岐国三木郡□□六斗 213 × (21) × 4 ○三一型式

大宰府のその後の歴史をめぐるのは、西海道ならでの全国的な争乱や対外関係の事件が起きている。740年には藤原広嗣の乱があり、太宰少貳藤原広嗣が烽火をあげて管内諸国から軍事動員して反乱を起こしている。乱の制圧後、大宰府は一時停止された。また939年には藤原純友の乱によって、純友の軍勢に襲われた大宰府は焼失した。焼けた痕跡として大宰府の発掘調査では焼土層がみとめられ、その上層か下層かで時代の判定ができています。また対外関係の事件として、1019年の刀伊の襲来もあり、これは大宰府や武人たちの活躍により対応できたなどの事件が知られる。

## 2. 多賀城

### 2.1 多賀城跡の調査・研究

多賀城跡（多賀城市）は、陸奥国府であり鎮守府も置かれた城柵であった。律令国家東北方の陸奥・出羽・越後の国司には、他の諸国国司の任務とは別に、職員令2大国条に「饗給・征討・斥候」の職掌が特別に記されている。「饗給」はなつてきた蝦夷に対しては食を饗し禄を与えて「撫慰」「招慰」する懐柔政策、「征討」は対抗する蝦夷に対しては軍事的にそれを制圧する政策、そして「斥候」は遠方の北方民族に対する情勢偵察である。蝦夷に対するアメとムチの政策が、「饗給」と「征討」であった。律令国家の北方進出に応じてと蝦夷との間で展開した戦いについては、とくに宝亀五年（774）から弘仁二年（811）までの継続的な戦いを「三十八年戦争」と総称することがある。勇ましい「征討」の戦争の記録は史料をにぎわすことが多いのに比して、平時の「饗給」は一般的に展開したものの地味で記録となりにくい面がある。律令国家は、必ずしも蝦夷を軍事的制圧の対象としてのみ見なしていたのではなく、国家の威儀を城柵で示しながら蝦夷を支配下に取り込む「饗給」政策をも日常的に追求していたのであった。

○職員令70大国条

其れ陸奥・出羽・越後等の国は、兼ねて饗給・征討・斥候知れ

多賀城跡では、宮城県立多賀城跡調査事務所の発掘調査によって、古代東北城柵・陸奥国府の構造・機能とその変遷の実像が解明されてきた。その他の東北各地に営まれた陸奥側・出羽側の古代城柵の発掘調査も、各地の自治体により進められ、東北城柵の実像が各地で解明されてきている。その結果、東北城柵は、必ずしも軍事施設というのみではなく、行政的な役所として、蝦夷に対する日常的な「饗給」政策の場でもあったことが明らかになってきた。城柵の政庁は、平城宮や内国の国府にある一般的な役所の政庁と同様な構成をもっており、多賀城の外郭施設も瓦を葺いた築地塀の構造をもっていて、低湿地のみを材木塀としたことが明らかになった（軍事面では、外郭に櫓をもつことも指摘はできるが）。蝦夷に対して律令国家の威厳を示し、「饗給」という恩恵を与えることでなびかせるという機能を、行政的な役所としての面をもつ城柵が担ったと考えられる。これを、地方官衙としての国府・郡家などの調査・研究成果と関係づけて理解することによって、律令国家の東北政策の構造が立体的に明らかになってきた。

### 2.2 多賀城跡の発掘調査成果

#### (1) 多賀城跡の発掘調査

多賀城跡では、宮城県多賀城跡調査研究所が長年発掘調査して成果をあげており、東北歴史博物館において調査成果の展示もしている。多賀城跡やその関連遺跡（城柵・官衙・寺院・瓦窯跡・製鉄遺跡等）の発掘調査・研究・史跡整備・展示などが進められるとともに、その他の東北諸県における城柵・官衙遺跡の発掘調査を牽引してきた。東北の城柵・官衙遺跡の調査の研究交流をめざす城柵・官衙遺跡検討会が、隔年多賀城跡調査研究所で開かれている。

多賀城にも、多賀城碑や多賀城廃寺のほか、城内の政庁（内郭）・外郭と外郭域内の諸官衙、そして城外の附属・関連施設、さらに8世紀末から9、10世紀にかけての国司館その他の都市域の諸遺跡が付随している。多賀城造営のための造瓦窯跡や製鉄遺跡などの関連官営工房の遺跡もある。また陸奥国府で鎮守府も置かれた多賀城の前身である城柵遺跡として、郡山遺跡（仙台市）もある。

多賀城跡の時期区分は、次のようである。

多賀城以前 郡山遺跡から多賀城へ。720年に蝦夷の乱あり。

第Ⅰ期 724年～762年 大野東人による造営（多賀城碑。神亀元年）。

第Ⅱ期 762年～780年 藤原朝彥による改修（同碑）。伊治皆麻呂の乱で焼亡。

第Ⅲ期 780年～869年 伊治皆麻呂の乱後の再建。貞観一一年の陸奥大地震。

第Ⅳ期 869年～11世紀前半 貞観の大地震後の再建。終末期は遅くなる。

多賀城跡の発掘調査で明らかになった諸地区の様相をみよう。

#### ①政庁

政庁は正殿と東西の脇殿が広場を囲み、四周を南門が開く区画施設が囲む構造で次のような変遷があった。

第Ⅰ期 南廂正殿の前に東西脇殿 南門前の東西に前殿 築地は非瓦葺

第Ⅱ期 四面廂正殿と東西脇殿の前に石敷広場 正殿の周りに後殿・東楼・西楼  
政庁区画の築地に南門及び両脇の翼廊と北殿・東殿・西殿がとりつく  
礎石建物に

第Ⅲ期 翼廊・北殿なくなり東殿・西殿が小規模化

第Ⅳ期 北築地の南北に非瓦葺建物群が配される

#### ②城内官衙地区

城内道路として、まず城外から「朱雀路」を北に進んで第Ⅱ期の正門である重層・瓦葺きの外郭南門を入れて、政庁南門に向かう斜面をまっすぐ進み階段を登る道がある。第Ⅰ期には、第Ⅱ期よりも北方内側に控えた場所に外郭ラインがあり、平屋の八脚門が坂の途中に立てられていた。第Ⅱ期の外郭南門は、762年に恵美押勝（藤原仲麻呂）の子の藤原恵美朝彥によって南辺が拡張されて営まれた荘厳ある重層門であり、藤原朝彥による多賀城の大改修を記する多賀城碑が、門の内側に西面して建てられている。道幅は、第Ⅰ期が13<sup>㍎</sup>で、第Ⅲ期には23<sup>㍎</sup>に拡幅される。

また、外郭西門から外郭東門へと伸びる、S字状の城内道路も認められる。こちらも、第Ⅰ期の道幅10<sup>㍎</sup>から第Ⅲ期は16<sup>㍎</sup>へと拡幅されている。

官衙地区…曹司（実務官衙） 第Ⅲ期に整備進む

城前地区…第Ⅱ期～実務官衙。伊治皆麻呂の乱で焼け、再建。

作貫地区…第Ⅲ期～西の政庁に向けた「コ」字配置の建物群。

大畑地区…東門内の城内道路に南接して八脚門が開き、南に向かう道の東西に材木塀で区画。西側は北向き「コ」字配置建物群、鍛冶工房。

六月坂地区…倉庫群。

金堀地区・五万崎地区…外郭西門の内側。金属工房。

#### ③外郭

外郭区画施設 丘陵部は築地塀で、低湿地は材木塀である。「大垣」の墨書土器が出土している。一定間隔で、櫓が区画施設をまたいで設置されているのは、防御装置である。

外郭南門（八脚門）Ⅱ期に礎石建物・重層となる。史跡整備で原寸大の建物復元が進められている。内側の東に西面して多賀城碑がある。

創建期外郭南門 外郭南門の120<sup>㍎</sup>北側に、創建期の南門とそれに接続する築地塀・材木塀が見つまっている。

外郭東門 II期に礎石建物となる。  
 外郭西門 8世紀末に礎石建物化する。九世紀も存在。  
 外郭西辺の北部の低丘陵上に西辺北門が見つかっている。

#### ④ 附属施設

多賀城廃寺…大宰府観世音寺式伽藍配置 「観音寺」墨書土器  
 柏木遺跡…製鉄官営工房  
 館前地区…国司館か  
 大臣宮地区…国司館か  
 関連施設…陸奥国分寺・国分尼寺、東北城柵、郡家、生産遺跡（瓦窯跡・黄金山産金遺跡など）、柵戸集落、集落

#### (2) 都市としての多賀城

多賀城跡の発掘調査成果としてとくに注目されるのは、木簡・漆紙文書などの出土文字資料の出土や、8世紀末・9世紀から南西側の微高地上に、方形の区画をもつ都市域が広がっていくことである。多賀城木簡の出土は、東北の諸城柵遺跡から木簡・出土文字資料が出土する先駆けとなった。また、全国ではじめて漆紙文書が発見され、その研究を牽引したことも特記される。山王遺跡・市川橋遺跡など多賀城南面における方格地割をもつ都市域が確され、中には桁行九間・梁間四間の大規模な建物（主殿）や庭園などをもち、木簡や優秀な陶器などが出土する、国司館と認められる遺跡が見つかっている。古代都市としての多賀城のあり方がうかがえるようになっている。

#### (3) 多賀城の出土文字資料

##### ① 多賀城木簡

多賀城木簡の出土は、陸奥国府で鎮守府も置かれた多賀城の機能を明らかにするとともに、東北の城柵遺跡から木簡が出土する先駆けともなった。多賀城木簡以下のような木簡がみられる。

- 東国諸国との結びつき、すなわち 鎮兵・軍需物資・兵糧などを東国諸国が担ったことを示す木簡。
  - 「桂草郷…」 上野国勢多郡桂萱郷の名がみえる。
- 武蔵国から多賀城に送られた米の荷札木簡
  - 多賀城跡出土木簡
    - 武蔵国播羅郡米五斗 部領使□□刑部古乙正 大同四年一二月 [ ] 200×30×10 ○三二
- 陸奥国内の軍団からの兵士動員を示す木簡もみられる。
  - 「白河団…」
  - 「□ 兵士五百七十」
- 習書木簡 多賀城にいた下級官人が漢字・漢文の能力をみがくために漢文や漢字を習書した木簡
  - 「執執執執…」
  - 市川橋遺跡出土木簡

多賀城の南面に位置する遺跡で、多賀城南門から南に延びる南北大路の西側を流れる河川から出土した木簡の一点が次の木簡である。時代は奈良時代～平安時代初頭の年代（古川一明・吉野武「宮城・市川橋遺跡」『木簡研究』二一号、1999年）。

- [略雑<sub>下</sub>] [略<sub>下</sub>] [成家<sub>下</sub>]  
 杜家立成雑書要□□書□□□□□□  
 • 杜家立成雑書要略一卷雪寒呼知故酒飲書 360×36×6 ○一一  
 『杜家立成雑書要略』の書名と冒頭部の習書木簡。『杜家立成雑書要略』は、唐初の貞観年間頃成立の書簡文例集で、正倉院に伝わる王ギ之を模した光明皇太后自筆の写本が名高い。一字ずつ丁寧に

習書しており、『杜家立成雑書要略』の巻物を横に置いて書いたと推測される。正倉院本とは本文の一部や書風が異なり、光明皇太后所蔵本とは別の写本が多賀城に来ていたこと、それを学んだ官人が存在したことがわかる。

- 呪符木簡 多賀城における陰陽師の存在と、南西隅で行われた境界祭祀を示す。
  - 多賀城跡外郭南面築地外側の西方溝出土の呪符木簡（10～11世紀頃）
    - （符籙）百恠平安符未申立符
    - （略）

##### ② 漆紙文書

漆紙文書は、はじめて多賀城跡の発掘調査で発見された。漆紙文書とは、器財・武器のコーティング・接着のために漆工房で漆（樹液）を使用した際に、漆の樹液を円形容器に保存するために蓋紙として文書の反故紙を使用した、その紙の文書のこと。蓋紙は、樹液の蒸発やホコリ除けのために紙文書を樹液表面に密着させた。漆の樹液がしみ込んでコーティングされた紙は、地中に廃棄されても腐らずに今日まで遺存していた。

蓋紙は、漆の樹液を保存する大型の容器（壺・瓶・曲物）用と、使用の際に小分けしたパレット（須恵器杯）用の大小ふたつの大きさが認められる。紙は貴重であつたので、一度利用された公文書の反故紙が、蓋紙用として漆工房に払い下げられ、利用された。紙の表面・裏面の二回にわたり文書（一次文書・二次文書）として利用され、三回目としての三次的再利用で蓋紙となった。土中から出土した漆紙文書は、皮のようなものであり、肉眼では文字が見えにくい場合もある。その際は、赤外線テレビで墨の文字を解読することになる。一次文書・二次文書の文字が重複して読まれる場合がある。多賀城跡では、パレットの須恵器杯に付着した漆紙文書に、肉眼でも読める文書記載が最初に発見された。

漆紙文書として使用された文書には、保存期間を過ぎた計帳様などの帳簿公文書があり、また、具注暦（カレンダー）もみられる。具注歴は、暦・時間を示して、官衙の勤務・文書行政や行財政用に必要であつたほか、城柵の軍事行動の際に必要な不可欠なものであつた。

##### ③ 文字瓦

多賀城造営のために大量の造瓦が必要であり、大崎平野周縁に瓦窯が多く分布する造瓦体制が必要であつた。東国国名文字瓦（スタンプなど）があり、当初は東国の造瓦技術が扶植された。文字瓦もみられる。

- 多賀城廃寺出土文字瓦 「磐城郡進」
- 木戸窯跡群出土文字瓦 「郡仲村郷他辺里長 二百長丈マ咎人」

##### ④ 墨書土器

- 多賀城跡出土墨書土器 「曹司」「大垣」「石団」
- 多賀城廃寺出土墨書土器 「花会」
- 山王・市川橋遺跡出土墨書土器 「観音寺」「名取」「黒川」「日理」「信夫」「宮木」

#### 2.3 多賀城の機能と諸施設

##### (1) 多賀城の特質

多賀城跡（陸奥国府、宮城県多賀城市）にも、方格地割をもつ都市域（山王遺跡・市川橋遺跡）が外郭南面から西にかけて展開し、立派な四面庇建物や園池をもつ国司館と推定される宅地などが立ち並んでいたことが知られているが、これは八世紀後期～九世紀に形成されたという点が、大宰府とは異なっているとしよう。

##### (2) 多賀城の機能

大宰府や古代地方官衙と同様に多賀城の果たした機能を整理すると、

外交機能…蝦夷や北アジアの北方民が対象。多賀城碑に「靺鞨国」「靺鞨国」がみえる。

陸奥・出羽・越後国司のみの職掌として「饗給・征討・斥候」が規定されており、饗給政策（アメ）と征東政策（ムチ）の両政策が推進された。

田夷・山夷への給禄も行っている。

蝦夷への饗給政策の場として、多賀城政庁正殿前の石敷広場(二期)が饗宴の場となった。

行政機能…饗給機能…政庁跡の石敷広場 按察使・国司

文書行政 城前地区から文書箱出土

財政機能…陸奥の調庸は運京しないで陸奥国に

軍事機能…鎮守府（鎮兵） 軍団兵士 外郭線と櫓 門の構造

宗教機能…多賀城廃寺（「観音寺」） 陰陽師と呪符木簡 総社宮

給食機能…蝦夷への饗給、官人・軍人への給食。国司館での饗宴。 常食

交通機能…駅路・駅家、伝路・伝馬。水上交通(太平洋・河川)・津(港)

陸上交通（東山道の駅路、国内の各郡家を結ぶ伝路と駅家・郡家）

水上交通 河川交通（北上川沿いの北進、河川による瓦の進上）

海上交通（多賀城南面には運河もあり、南の海とつながる。）

### （3）多賀城の諸施設

多賀城は陸奥国府であると同時に、鎮守府も置かれていた。八世紀には、陸奥国司の陸奥守が鎮守府将軍を兼ねることが多かった。

陸奥国司と鎮守府の官人としては、次のような体制であった。

陸奥国司…按察使・記事、守・介・大掾・少掾・大目・少目2、博士・医師・史生5、守備仗

鎮守府…将軍・軍監・軍曹2・医師・弩師

（延暦十七年六月二十八日太政官謹奏・弘仁三年四月二日太政官符）

按察使参議従四位下紀広純

中納言従三位兼春宮大夫陸奥按察使鎮守府将軍大伴宿禰家持

○多賀城碑（硬質砂岩・加工）

「 多賀城 去京一千五百里  
去蝦夷国界一百廿里  
去常陸国界四百十二里  
去下野国界二百七十四里  
去靺鞨国界三千里

西 此城神亀元年歳次甲子按察使兼鎮守府  
軍従四位上勳四等大野朝臣東人之所置  
也天平宝字六年歳次壬寅参議東海東山  
節度使従四位上仁部省卿兼按察使鎮守  
将軍藤原惠美朝臣朝 修造也

天平宝字六年十二月一日 』

神亀元年（724年）設定 天平宝字六年（762）修造

多賀城には、多賀城廃寺（「観音寺」墨書土器、観世音寺式伽藍配置）  
水時計（漏刻）の設置

○『類聚三代格』巻五、元慶六年（882）九月廿九日太政官符

太政官符

応に鎮守府に陰陽師を置くべき事

右、陸奥国解を得るにいへらく、「鎮守府の牒にいへらく、『軍団の用は卜筮尤も要なり。漏刻の調

も亦其の人に在り。而るに昔より此の府に陰陽師無し。恠異有る毎に、国に向かひて占はしむ。往還十日、僅かに吉凶を決す。若し機急有らば、何ぞ物変を知らむ。請ふらくは、言上せ被れて将に件の職を置かむとせむ。』てへれば、国覆\*を加ふるに事誠に然るべし。望み請ふらくは、始めて其の員を置き、占決に備へしめむことを。謹みて 官裁を請ふ』てへれば、(略)

○多賀城木簡

多賀城木簡からは、鎮兵や軍糧の派遣などで対蝦夷戦争に密接な関係をもった東国諸国との結びつきを示す木簡が出土している。中には、武蔵国から多賀城に送られた米の荷札木簡がある。また、陸奥国内の軍団からの兵士動員を示す木簡もみられる。

○多賀城跡出土木簡

・武蔵国播羅郡米五斗

部領使□□刑部古乙正

・大同四年一二月 [ ] 200×30×10 ○三二

○多賀城跡外郭南面築地外側の西方の溝出土の呪符木簡（10～11世紀頃）  
（符籙）百恆平安符未申立符

○漆紙文書 公文書の反故紙・紙としての二次的・三次的再利用

公文書帳簿

具注曆（カレンダー）

文字瓦

大崎平野における造瓦体制

その後の東北情勢

780年（宝亀一一）伊治公咎麻呂（陸奥国上治郡大領外従五位下）の乱

805年（延暦二四）徳政争論

桓武天皇による「軍事」（東北における対蝦夷戦争）と「造作」（平安京造営）政策の終焉

878年（元慶二）元慶の乱 蝦夷の「反乱」

1051（永昌六）～1062（康平五）年 前九年合戦 安倍氏

1083（永保三）～1087（寛治元）年 後三年合戦 清原氏

12世紀 平泉・奥州藤原氏

### おわりに

あたらしい古代史の動向の一つは東アジアの国際関係から列島の歴史を見直す所にあるが、「文明のクロスロード」として東アジア交流史の中で大宰府が果たした機能を明らかにすることは、その点大きな意義がある。また、遺跡群としての大宰府史跡のあり方や古代都市としての大宰府の実像の解明は、他の地方官衙・城・寺院・生産遺跡・交通路などの解明とリンクして、律令国家における中央と地方との関係をとらえ直す道を開くことになる。

大宰府史跡群の調査・研究がここまで展開した基盤は、継続されてきた毎日の地道な発掘調査の成果に多く負っていることは、誰もが認めるところであろう。地味な発掘調査が積み重なって、大宰府史跡群の各地区の歴史的意義が明らかになってきた様子は、最近の大部な報告書群によって知られる。また、これと同じことが、多賀城跡の発掘調査・研究成果についても、いえるのである。

今日では、発掘調査に対してマスコミをにぎわせる「教科書を書き換える新発見！」に注目が集まり過ぎる傾向を感じるが、地味ながら、律令国家の構造理解や古代都市の実像解明に結実して大きな成果に結びつく継続的な発掘調査を、大切にしていきたい。大宰府史跡群の調査・研究では、ぜひ、今後の戦略的な発掘調査の成果を期待するとともに、史跡の整備・活用と調査・研究成果のさらに広範な

公表を通して、国民・市民への発信を進めていただきたい。

#### 参考文献

石松好雄・桑原滋郎1985『大宰府と多賀城』（古代日本を発掘する4）岩波書店  
今泉隆雄2015『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館  
今泉隆雄2018『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館  
鏡山猛1967『大宰府都城の研究』風間書房  
鏡山猛1979『大宰府遺跡』ニュー・サイエンス社  
九州歴史資料館2010『大宰府展』  
九州歴史資料館2014『特別史跡水城跡』大宰府史跡ハンドブック  
九州歴史資料館2015『特別史跡大野城跡』大宰府史跡ハンドブック  
九州歴史資料館2018『大宰府への道－古代都市と交通－』  
九州歴史資料館2019『特別史跡大宰府跡』大宰府史跡ハンドブック  
工藤雅樹2001『蝦夷の古代史』平凡社新書  
工藤雅樹2011『古代蝦夷』吉川弘文館  
熊谷公男2004『蝦夷の地と古代国家』山川出版社  
熊谷公男2015『蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館  
倉住靖彦1979『大宰府』教育社  
倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館  
佐藤信編2002『日本の時代史4 律令国家と天平文化』吉川弘文館  
佐藤信2007『古代の地方官衙と社会』山川出版社  
佐藤信2019『列島の古代』日本古代の歴史6、吉川弘文館  
佐藤信編2019『古代史講義 戦乱篇』筑摩新書  
鈴木卓也2008『蝦夷と東北戦争』戦争の古代史3、吉川弘文館  
鈴木拓也編2016『三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館  
鈴木卓也1998『古代東北の支配構造』吉川弘文館  
高橋崇1991『蝦夷の末裔』中公新書  
大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会2018『大宰府の研究』高志書院  
東北歴史博物館2010『多賀城・大宰府と古代の都』  
東北歴史博物館2019『蝦夷－古代エミシと律令国家－』  
新野直吉1974『古代東北の覇者』中公新書  
藤井功・亀井明德1977『西都大宰府』日本放送出版協会

## 第3章

# 西の拠点 大宰府

酒井 芳司

## はじめに

大宰府は、成立期も含めると、7世紀から12世紀の九州北部にあって、国防と外交、<sup>さいかいどう</sup>西海道と呼ばれた九州地方の九国三島（天長元年〔824〕に<sup>たのおのしま</sup>多禰島が大隅国に併合された後は九国二島）の統治を掌った、律令制における最大の地方官衙（役所）である。

宣化天皇元年（536）5月に、<sup>やまとおうけん</sup>倭王権は<sup>なのつ</sup>那津の口（博多）に<sup>みやけ</sup>官家を修造したと伝える。これがいわゆる<sup>なのつのみやけ</sup>那津官家であり、大宰府の起源とされる。そして、大伴氏など中央豪族や<sup>くめのみこ</sup>久米王子が<sup>しらぎ</sup>新羅を撃つための将軍として九州に遣わされ、韓半島出兵の基地として、那津官家を拠点としたとみられる。さらに、推古天皇15年（607）の遣隋使小野妹子の派遣を契機として、豪族・王族将軍の軍事機能を引き継ぎつつ、新たに外交をも掌る<sup>つくしのたさい</sup>筑紫大宰が置かれ、これが大宰府の前身となった。

皇極天皇4年（645）6月の<sup>そがほんそうけ</sup>蘇我本宗家討滅に始まる大化改新によって、<sup>つくしのそうりょう</sup>筑紫総領が置かれ、九州の内政を掌った。天智天皇2年（663）8月の<sup>はくすきのえ</sup>白村江の敗戦により、唐・新羅の侵攻に備え、倭王権は同3年に筑紫に<sup>みづき</sup>水城、同4年には大野城と<sup>きい</sup>基肄城を築くとともに、筑紫大宰を防衛施設の司令部として那津（博多）から現在の太宰府市に移転し、国防と外交の拠点を構築する。

天武・持統朝には<sup>かきべ</sup>部曲（豪族私有民）の廃止、<sup>くにのみやつこ</sup>国造制の廃止、<sup>へんこ</sup>編戸が行われ、<sup>たいほう</sup>国一評一里の地方支配制度が確立し、筑紫総領も680年代後半に那津から太宰府市周辺に移転した。そして大宝<sup>りつりょう</sup>律令の施行によって、筑紫大宰と筑紫総領が統合され、国防と外交、西海道の内政を掌る筑紫における唯一の大宰府が完成する（亀井2005、酒井2018）。本報告では、発掘調査成果をもとに、官衙域の構造や機能、西海道統治において大宰府がはたした歴史的役割を概観する。

## 1. 大宰府政庁跡の調査成果とその機能

### （1）大宰府政庁第Ⅰ期古段階の建物群

昭和43年（1968）に行われた大宰府史跡第1次調査では、早くも大宰府政庁の遺構に3時期の変遷があるという画期的な成果が示された。第Ⅰ期は7世紀後半に遡る掘立柱建物群で、さらに古段階と新段階、第Ⅱ期政庁造営期の遺構に細分される。古段階の建物造営の際には、大野城が築かれた四王寺山から派生する小丘陵の一つを削って、もっとも地盤が安定した場所を確保したうえで政庁地区全体が整地され、この空間が大宰府政庁第Ⅱ期建物へと継承される（九州歴史資料館2002）。さらに大野城の南麓に隣接し、水城・大野城双方との連絡に便利な立地であることも考えると、古段階の建物は、軍事的役割を中心とした天智朝の筑紫大宰の中心的な施設であった可能性が高い。

### （2）大宰府政庁第Ⅰ期新段階の建物群

第Ⅰ期新段階の遺構は、第Ⅱ期政庁とほぼ中軸線が重なる東西棟と南北棟の掘立柱建物が、第Ⅱ期政庁正殿付近の下層にあり、<sup>あすかきよみはらりょう</sup>飛鳥浄御原令施行前後に造営され、その機能が第Ⅱ期政庁へと継承された（杉原2007）。近年、第Ⅰ期新段階の遺構群を、コの字形ではなく、南北棟の正殿を囲む口の字形で、饗宴に適した配置とみる説も提起されている（小田2018）。

### （3）大宰府政庁第Ⅱ期建物

第Ⅱ期政庁は都城の<sup>ちやうどういん</sup>朝堂院に類似した構造の礎石建ち瓦葺き建物で、710年代後半に造営された。南

端に南門、その北側奥に中門、さらにその奥に正殿、その背後には後殿があり、その奥に北門が中心線をそそえて一直線上に並ぶ。南門からは築地が東西にのび、中門からは回廊がのび、正殿に取りつき、回廊内部の広場の東西両端に2棟ずつの脇殿が南北に配置された。北門にも築地が取りつき、内部に後殿の他、東北隅にSB500a・bなどの建物がある。第Ⅱ期建物の規模は東西119.2m、南北215.15m、回廊規模は東西119.2m、南北120.75mである(杉原2011)。

#### (4) 大宰府政庁第Ⅲ期建物

第Ⅱ期政庁は、承平天慶の乱で、天慶4年(941)に藤原純友が大宰府を襲撃した際に焼失したが、10世紀後半にはほぼ第Ⅱ期建物を踏襲して再建され、12世紀前半まで存続したと推定される(杉原2008)。10世紀後半に再建をなした階層は明確ではないが、増加の一途をたどる大宰府官人たちがその主体をになった可能性が指摘されている(藤井・亀井1977)。ただし、周辺官衙は天慶の乱以前にすべて終焉を迎えて宅地化し(下原2018)、隣接する土壙SK514から887点の木簡を出土し、政所と推定される後殿地区のSB500 a・bも、第Ⅲ期建物には踏襲されなかった。周辺官衙や政所の機能も大宰府官人の居宅等に移り、政庁の役割も重要な政務の決裁や儀式等の象徴的なものとなったのだろう(松川2019)。

## 2. 大宰府政庁周辺官衙跡の官衙域と被管諸司の所在

### (1) 政庁周辺官衙の官衙域

政庁は元日拝礼などの重要な儀式を行ったり、大宰帥、大式・少式、大監・少監らの決裁権をもつ官人に、書記官である大典・少典が政務を報告して決裁を受けたりする施設であり、監や典が勾当して個々の事務的な仕事を行う役所(曹司)や工房は政庁周辺にあった(松川2018)。

政庁南側の広場の西に隣接して不丁地区、反対の東側には日吉地区の官衙域がある。また政庁東側には月山丘陵の東麓に接して月山地区の官衙域があり、その東には、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等出身の郡司層などの子弟を教育した学校院(府学校)があった。政庁西側の蔵司丘陵上では、西海道の調庸物を収納した蔵司とみられる礎石建物があり、近年、礎石建ちの倉庫群も発見された。谷をはさんで西側の来木丘陵上とその周辺には銅・鉄の生産工房があった。さらに政庁の西北方でも官衙がみつき、政庁東北隅部では、第Ⅱ期政庁造営以前に北方から流れ込んだ腐植土層から木簡が出土し、未調査の政庁の東北方にも官衙の存在が推測される。不丁地区の西にある大楠・広丸地区でも掘立柱建物がみつかっており、官人の居住域と推定されて来た。これらの成果をふまえ、政庁周辺の官衙域(府庁域)は、東西8町(1町は約108m)あまりで、学校院を包摂して観世音寺に隣接し、政庁南側に張り出し部分をもつ逆凸字形に復原された(石松1983)。

### (2) 大宰府被管諸司とその所在

大宰府の内部には、政所をはじめ19の役所(所・司)があったことが文献史料から指摘されていた(竹内1956)。発掘調査の成果から、蔵司は蔵司丘陵周辺、匠司は来木丘陵周辺、貢上染物所は、紫草の荷札が官衙域東限の南北溝SD2340から出土した不丁地区にあったと推定されて来たが、大宰府被管諸司の総体的かつ体系的な把握や、成立時期、所在などは不明なところが多い。

近年、松川博一氏は、天平17年(745)8月に印12面を支給された大宰府管内諸司(『続日本紀』)を、大宰府被管諸司とみて、大宰府被管の十二司の比定を試み、防人司・主神司・主船司・匠司・城司・府学校・主厨司・蔵司・税司・薬司・判司・陰陽司、もしくは府衛が存在したと想定し、出土文字資料などにより、その大半が奈良時代まで遡ることを確認した。そして、蔵司地区にあった蔵司が、不丁地区の手工業生産に関わる工房群も管轄し、匠司は土木・建築工事、瓦などの建築部材の製造・調達、船舶の建造、武器・武具の生産を管掌したとする(松川2018)。

小田富士雄氏は井上信正氏の大宰府条坊の一区画を小尺300尺・大尺250尺(90m)四方とする条坊案(井上2018)にもとづいて、学校院と来木地区を除き、8世紀第1四半期(時に第2四半期を含む)には、

政庁を中心に南北7条、東西6坊の長方形プランの府庁域であったとした(小田2018)。また小田和利氏は、大宰府出土の陶硯のうち、定形硯の比率の分析を通し、周辺官衙の遺構の検討とあわせて、大宰府被管諸司の所在の比定を行った。とくに大楠・広丸地区を官人居住域ではなく官衙とし、大楠地区を主厨司とみた。さらに出土陶硯の39.2%を定形硯がしめる日吉地区を大帳所とし、漏刻が置かれた伝承を持つ月山丘陵東側の月山地区を陰陽司として、不丁地区に政所と貢上染物所があったとみる(小田2018)。これらは、石松好雄氏の逆凸字形の府庁域案に再考をうながす説である。

かつて周辺官衙域の発掘調査を担当した高倉洋彰氏は、これら試案の提起を評価しつつも、遺構の分析が不足しているとする。月山地区について、その規模が第Ⅱ期政庁の3分の1であることや、柵列とされる区画施設は築地とみられるとして、これを政所に比定し、政庁の東西に主要官衙の蔵司と政所が置かれたとする。不丁地区は、3区画に分かれることと木簡の内容などから税司・貢上染物所・貢物所を想定し、税司の倉は北に隣接する蔵司地区にあったとする。大楠地区は遺構の分析から従来通り、官人居住域とする所見を支持し、広丸地区は筑前国推定地と近接するので、筑前国の曹司の可能性を指摘する(高倉2020)。今後は各研究者の方法論の妥当性を検討し、さらに発掘調査成果を精査して、官衙域の調査成果を総括して行くことが求められる。

## 3. 大宰府の軍事と西海道統治

### (1) 大宰府常備軍と六国の軍団

軍団兵士は国府や兵庫の守衛を重要な職務としたが、大宰府の守衛は筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等六国から上番する軍団の軍毅と兵士、選士によって構成される常備軍が行い、大宰大式・少式が常備軍を指揮監督した可能性が高い。不丁地区からは、天平6年(734)4月21日の紀年銘を持ち、筑前国兵士31人とともに、筑後国兵士23人が「定役」として勤務していたことを記した木簡が出土した。天平12年(740)8月の藤原広嗣の乱で、広嗣は西海道諸国の軍団を母体とした大宰府常備軍を反乱軍の核とし、その諸国の軍団からの大宰府常備軍への差遣から生じた大宰府と管内諸国との軍事的な関係を最大限に利用して兵力の動員をはかっている(松川2012)。

なお、水城や大野城・基肄城などの古代山城は、所在地の国司が管理したので、その守衛は西海道諸国の軍団兵士が担ったとみられる。東国兵士を中心に編成された防人は、対馬・壱岐の他、『万葉集』や唐津市中原遺跡出土木簡「戍人」等から、九州の沿岸警備に配置されたであろう。

### (2) 木簡からみた大宰府の西海道統治の実態

調と庸は、通常は国府から都の政府に納められたが、西海道諸国の調と庸は、いったん大宰府に納められて、その財源とされ、政府が必要とする物品のみを大宰府が都に送った。九州各地や南島から納められた税の荷札木簡が大宰府からは多く出土しており、大宰府が九州を管内として統治していたことを証明する。物品は紫草が最も多く、他に苦、米、黒葛、桔根、竹などがみえる。個別の貢納した人民の名は記されず、郡名のみが記される場合が多く、木簡の作り方も郡ごとに特徴があり、税の徴収や品質等については、郡が責任を負っていたことを示す。

大宰府が直轄統治する筑前国の荷札は規格性が高いが、肥後国や豊後国は規格の統一性がなく、郡の個性が際立つ。一方、律令国家の支配に組み込まれるのが遅れた大隅国や版図外の南島の荷札はまた規格性が高いので、大隅国が荷札を作成した可能性がある。荷札の形態の相違は、九州島内の地域支配の相違を反映する(酒井2018)。このような大宰府の西海道統治の権限は、その国防と外交の役割を十全に遂行できるようにするためだったとされる(吉岡2015、重松2018)。



吉野 武

第4章

東の拠点 多賀城

1. 東の拠点 多賀城

蝦夷の地と接する陸奥国は律令国家の最も東の国である。その地理的な特質から陸奥国司は国内の統治以外に諸国の国司とは異なる職務を持っていた。養老職員令大国条に定める斥候・饗給・征討である。斥候は蝦夷の地を窺うこと、饗給は蝦夷をもてなして懐柔すること、征討は武力で蝦夷の地を征すことで、これらは律令制的な支配を北へ拡大する職務であった(図1)。このため、陸奥国では諸国とは異なる政治や軍制が行われ、国府多賀城も政庁を中心として外周りを広く囲んだ城柵の形態をとった。その威容は律令国家の政治・軍事力を蝦夷および北方の地域に対して示すものである。また、平安時代には城外の南面に方格状の地割をもつ街並みが形成され(山王遺跡・市川橋遺跡)、多賀城とともに東方の政治・軍事・文化の拠点として機能した。

2. 多賀城の概要

多賀城は奈良・平安時代の陸奥国府であり、奈良時代には鎮守府も併置された。遺跡は仙台平野を南西に望む丘陵端に立地し(図2・3)、一部に低地や沢を取り込んだ一辺約660~1050mの外周りを築地塀や材木塀による外郭施設で不整な方形に囲む城柵である。政庁は城内の中心から南東寄りの標高30mほどの丘陵上に位置する。南正面の外郭線上には外郭南門を開き、その間は政庁南大路で結ばれていた。また、城内を東北から南西に延びる丘陵尾根筋には東門と西門が置かれており、政庁周りの丘陵上には実務官衙が配されている。

外郭南門から城内に入って右側に立つ多賀城碑(図4左)によれば、多賀城は神亀元年(724)に大野東人が創建し、天平宝字6年(762)に藤原朝彥による大改修が行われた。多賀城碑は朝彥の改修を顕彰する碑である。また、六国史によると、宝亀11年(780)の伊治公皆麻呂の謀反を契機とした蝦夷の

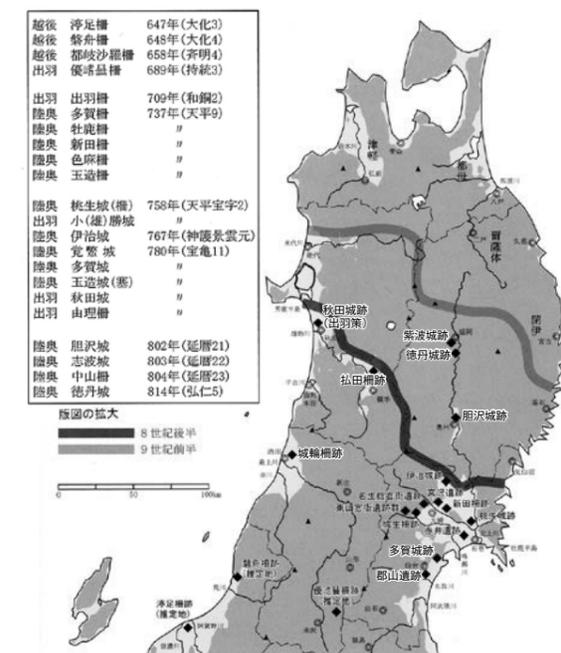


図1 律令国家の版図の拡大と城柵

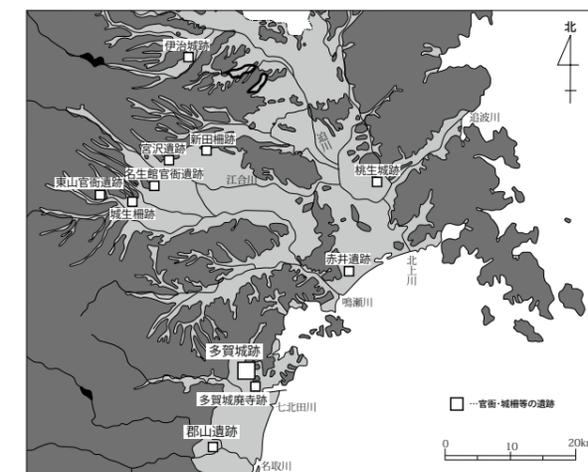


図2 多賀城の位置



図6 唐津市中原遺跡出土木簡「成人」(佐賀県教育委員会2009)

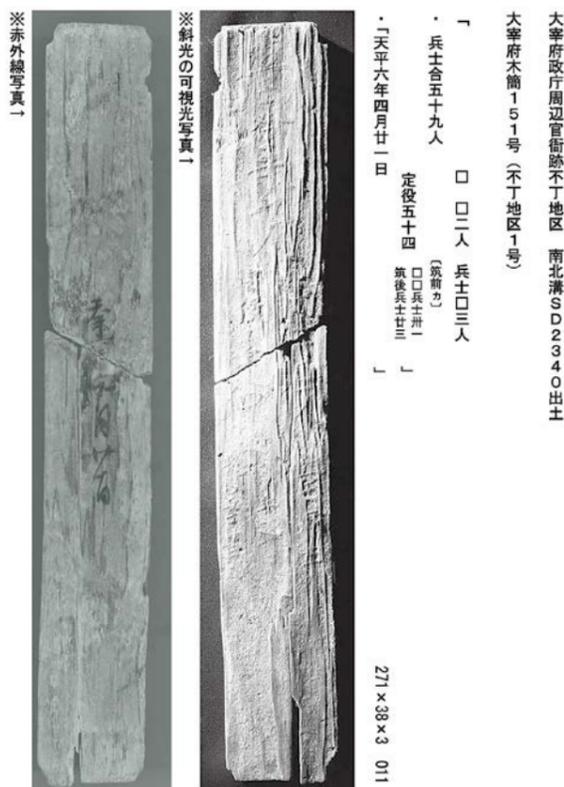


図5 大宰府史跡出土木簡「兵士合五十九人」

反乱による火災と復興を挟んで、貞観11年(869)にも地震で大きな被害を受けたが再度復興されている。こうした変遷は昭和30年代後半に始まる発掘調査で確かめられ、政庁跡では大別して4時期の変遷(第I~IV期)が捉えられており(図6)、11世紀中頃に終末を迎える。この変遷は城内の各地区をみる際にも概ね有効である。また、平安時代に形成される南面の街並みは、8世紀末~10世紀後半まで大きく3時期(方格地割I~III期)の変遷が考えられている。

多賀城跡と南面の発掘調査では瓦や土器、木製品、金属・石製品など多種多様の遺物が出土している。木簡や漆紙文書、墨書土器といった文字資料も多く、現段階で木簡は約550点、漆紙文書は約170点、墨書土器は6500点以上ある。それらは文献の記述を裏付けたり、新たな事実や詳細を明らかにする資料で、奈良・平安時代の陸奥国府多賀城を考えるうえで貴重である。以下、出土文字資料を中心に陸奥国の軍事、行政、文化の様相をみていきたい。

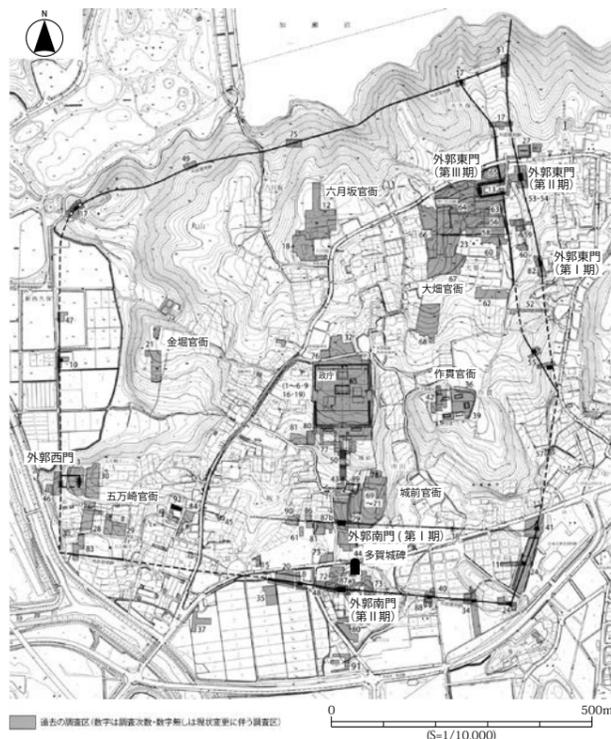


図3 多賀城全体図



図4 多賀城碑拓本と鎮守府符木簡(文書函蓋)



図5 戸籍抜書木簡と計帳様漆紙文書

### 3. 出土文字資料からみた陸奥国の軍事

陸奥国の軍制は時代による変遷があるものの、軍団兵士制を基本とし、それを鎮兵制や健児・健士制で補完する体制をとり、鎮兵制なども一定の比重を占めていた。多賀城跡では軍団兵士制や鎮兵を統括する鎮守府関係の資料が出土している。軍団兵士制では多賀城跡に安積団会津郡兵士の帰還申請、白河団射手進上文などの木簡、行方団軍毅の食料請求を示す漆紙文書、石城団の墨書土器などがあり(図7)、南面にも石城(磐城)団の兵士進上を記す木簡がある。陸奥国の軍団は最大で七団あり、元慶年間には多賀城に四団、胆沢城に三団の兵士が上番したが、上記の文字資料は白河・安積・石城・行方四団の兵士の多賀城上番を示す。一方、胆沢城跡では玉造団軍毅の文書や名取団兵士の帳簿とみられる漆紙文書がみつかったので、福島県の四団(白河・安積・石城・行方)が多賀城、宮城県(名取・玉造・小田)が胆沢城に上番していたと考えられる。陸奥国では南の地域の兵士が一つ北の地域の城柵に上番し、守備にあたった。

また、安積団の木簡は建築部材関係の文書の上半を削って書かれた習書で、白河団の文書は折敷の底板に書かれている。その特徴から安積・白河団の文書は多賀城で書かれた申請・進上文であり、文献に散見する軍毅など軍団幹部による城柵常駐を裏付ける。さらに、白河団の文書は船守等に充てる射手歴名であり、多賀城に軍団幹部が常駐し、兵士の上番や帰還、差配をしていたことが知られる。そのほか安積団の木簡では帰還する兵士を「会津郡兵士」と記し、安積団の兵士が郡ごとに徴発・編成されて行動していたことも明らかになっている。

一方、鎮守府・鎮兵関係の文字資料は管見の限り陸奥国全体を通して少なかったが、近年の多賀城跡城前地区官衙の発掘調査で「(鎮守)府符」と書かれた文書函の蓋(図4右)と、大目館で使っていた小子を鎮守府の伊麻呂に充てる旨を記す木簡が出土した。これらによって奈良時代の多賀城における鎮

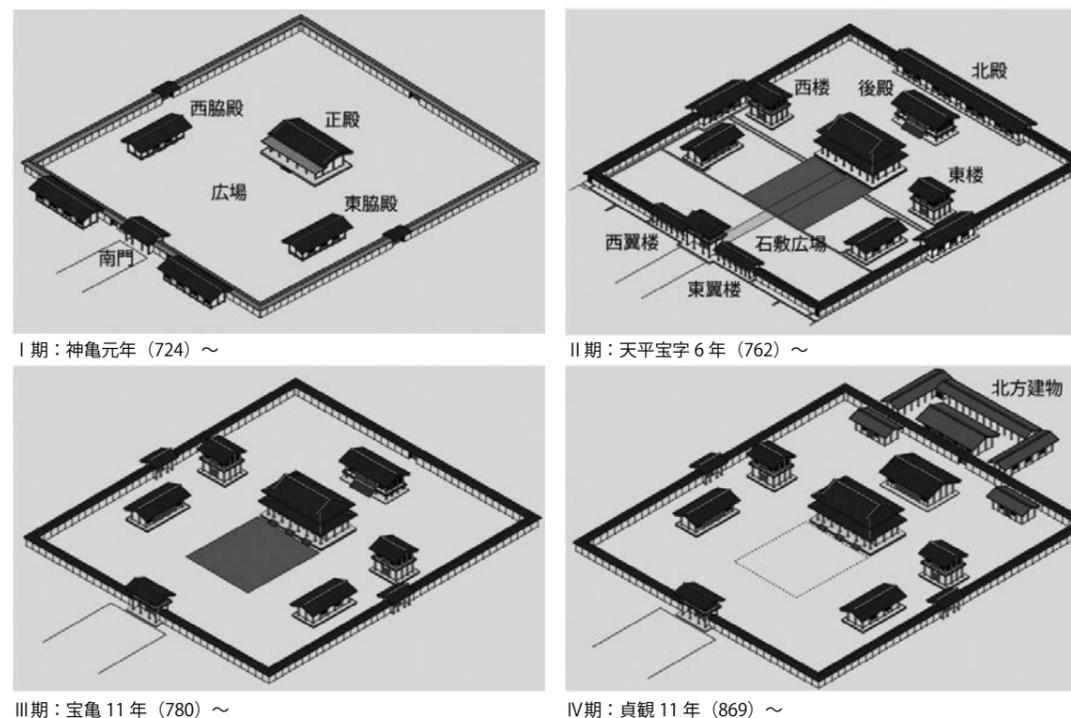


図6 政庁変遷イメージ図

守府の実在と、その実務が城前地区官衙で扱われていたことが判明した。城内で数多く見つかった実務官衙のなかで具体的な機能の一端が判明したのは初めてである。



令和2年度は、九州国立博物館が開館して15周年という節目の年であった。新型コロナウイルスの影響で周年イベントなどは開催できなかったが、公益財団法人九州国立博物館振興財団のご支援により、「古代大宰府」を紹介する映像『大宰府と大伴旅人』を製作することができた。令和の改元で太宰府の地が全国的に注目を集め、当館では特集展示「令和」を開催して好評を博した。また、日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」の広域型への変更が認定され、古代大宰府に関する情報発信への需要が高まっている。

映像は大宰帥「大伴旅人」がいた大宰府をテーマに、飛鳥時代～奈良時代の太宰府を解説する、13分足らずの短いものである。白村江の戦いから大宰府の成立までの歴史の流れ、そして大宰府での大伴旅人の様子を、各地の残る史跡や関連文化財から端的に紹介している。特に今回は、太宰府市教育委員会のドローンによる大宰府政庁跡・水城跡の撮影許可を得て、素晴らしい映像を撮影することができた。空から旋回してみる大宰府政庁跡は、四王寺山と東西の丘陵に抱かれた四神相応の立地にあり、また史跡として保存される中で育まれた周囲の自然との調和により、現在の素晴らしい景観を作ってきたことが実感できる。今回は、その映像に大宰府政庁の復元CGを重ねてみた。復元CGは現在大宰府展示館にある大宰府政庁模型や、九州歴史資料館・当館にある南門・中門模型製作時の設計図を参考にしたもので、細部まで丁寧に検討はしていない。それを踏まえても当時の大宰府政庁を想像するには不足なく、観る人に新たなイメージを提供できるものになった。

映像はすべて4K映像で撮影し、記録としても活用できる鮮やかものである。この「大宰府と大伴旅人」を観た方々が、更に深い興味を持って史跡地を訪れ、関連文化財を有する各施設に足を運んでくれることを願う。人々の古代大宰府への理解と興味から生まれる思いこそが、史跡指定100年を迎えた史跡を、さらに未来に残す力となるだろう。

今回の映像製作にあたっては、ご支援いただいた公益財団法人九州国立博物館振興残糧をはじめ、各方面の関係組織に多大なるご協力をいただいた。ここに謝意を表したい。(齋部麻矢)



## 第5章

## 古代都市 大宰府

井上 信正

## はじめに

西海道の管轄と大陸・半島との対外機能を担った大宰府は、朝廷さながらの組織・機能を備えた特別な官司であるが、さらに、他の官司にはみられない大きな特徴があった。それは、これに付随する本格的な古代都市が、日本古代の宮都成立とほぼ同時期から備えられたことである。研究上では大宰府都城と呼ばれ、また宮都の動向と連動するような変化もみられる。

## 1. 天智朝の築城

福岡平野は、660年に滅亡した百済の救援の際に中大兄皇子が指揮をとった長津宮があり、白村江敗戦(663年)後も、戦後処理外交の舞台だったとみられる。朝廷は同時に、南東の筑紫平野へ通じる地峡に要塞群を築いた(図1)。地峡の入口を濠と土塁からなる水城でふさぎ(664年)、亡命した百済貴族を派遣して水城背後の南北の山上に大野城・基肆城を設けている(665年)。その全体の姿は、百済の都・扶余(ふよ)に似ており、扶余を囲む城壁(扶余羅城)と水城の土木工法が同じことや、山城での百済系の瓦の出土などから、百済系都城に系譜があると考えられている。

筑紫大宰・栗隈王は「筑紫国は、元より辺賊の難を成る。それ城を峻くし、隍を深くして、海に臨みて守らすは、豈内賊の為ならむや」と述べたが(『日本書紀』天武天皇元年(672)6月丙戌条)、まさにこれは、各城の役割(臨海)、その一体性(百済系要塞群)、そして筑紫大宰の役割(要塞管轄)を示している。

近年、地峡南東部で阿志岐山城(7世紀後半～8世紀)や古代土塁(前畑遺跡・時期未確定)が発見され、地峡全体が囲われていたことがわかってきた(図2)。ただ、660～670年代頃の内部は前代からの小集落が点在する程度で、都市の存在を窺う材料は全くない。都市の成立は7世紀末(おそらく680年代以降)を待つ必要がある。都市と密接なかわりのある葬地の動向もこれを裏付けている。前代からの葬地(古墳)は築城後もなお利用されており、都市の誕生を契機に古墳は廃され、新たに葬地が設けられた。つまり、天智朝の水城その他の土塁は遮断城や長城の類であり、羅城として設けられたものではない。

天智朝はまだ有事状態にあった。百済での有事の山城利用を踏まえると、栗隈王らは大野城に拠点を置いたと推測する。その後、大野城の各城門から下った麓(後の政庁地区、国分地区、三条地区)で遺構・遺物が出現しはじめるのが、7世紀末(大宰府編年IB朝、飛鳥IV期)(図3)。このころから都市造営がはじまる。

## 2. 古代都市 大宰府条坊

観世音寺(太宰府)や宇佐八幡宮(大分)の10～12世紀の古文書には、大宰府に条坊があったことを記している(図4)。左郭(街区の東半)・右郭(街区の西半)があり、左郭司・右郭司がそれぞれ管轄していた。

遺跡をみると、一マス90m(250大尺=300小尺)の方眼上に、溝や道路(両側溝をもつ)などの遺構が検出されやすい。そこには、時代を問わずそうした境界遺構が設けられ、居住にかかわる小穴や土

坑などはあまりない。この90m四方の方格プランを、条坊の一区画とみることができる。この方眼をさらに1/2、1/4等に区切った位置には、街区内の小区割り（宅地割りなど）とみられる溝・柵などもある。小区割りは随時変化したため、ここでは小穴・土坑も重なって見つかる。

さて、『観世音寺文書』長徳2年(996)年閏7月25日の大宰府の下文(史料1)には、大宰府が観世音寺に、門前の土地を編入したことが記されている。土地は左郭4条7・8坊にあり、面積は1町3段(反)。土地の西辺に「寺大門」があった。これは観世音寺が12世紀に東大寺の末寺になる際に提出した文書の一つで、その目録に南大門と記されている。90mプランでも政庁から7区画目に南大門は位置している。南大門を左郭4条7坊とみること、各区画の呼称が復元できる。

また古文書の記載は、南北22条、左郭12坊、右郭8坊を最大とする。遺跡でも同じ範囲で、90mプランにもとづく奈良・平安時代の区画遺構を確認しており、この外には、条里が広がることも確認されている。つまり街区の最大範囲は、東西1800m、南北1980mとなる。ただし、遺跡状況と葬地のあり方から、8～9世紀の左郭は8坊までだった可能性が高い。また8世紀には、政庁と中軸線を同じくする、路面幅36mの朱雀大路も設けられている（両側溝芯々間105大尺、平城京朱雀大路の半分）。

なお、史料上の一区画（「坪」と記載）の最大面積は8段(反)である。90mプランでは観世音寺南大門は7坊の東端から約1/3ほど西にあり、長徳2年下文(史料1)の「壺町参段」面積は、左郭8坊の1坪と、7坊の3/10坪を併せたものとみられる。ここから3つの重要な情報を得ることができる。

90mプランは区画遺構が検出されやすいラインであり、条坊設計線に近似すると考えられる。つまり、①条坊は設計線をもとに造られている。また、②その設計線が面積1町の単位基準にもなっている。そして、③746年までに完成する観世音寺伽藍は、条坊とは設計上のズレがある。

②については、考古学的にも証明できる。検出されている条坊道路遺構を使って検討すると、道路を除いた街区内の面積と90mプランの面積80%とは、ほぼ一致する(図5)。

①のように設計線に基づくのは、藤原京・平城京と同じである。これまで7世紀末の整地、道路、区画溝、飛鳥Ⅲ期末～Ⅳ期の畿内産土師器が見つかっており、条坊成立は、藤原京と同時期である(図6)。

なお、7世紀末の街区は、右郭8坊よりさらに西側でも検出されており、8世紀以降の範囲とは異なるようである。また観世音寺だけでなく、政庁・朱雀大路も条坊とは明らかなズレがある。7世紀末施工の条坊と、8世紀初頭造営の政庁ほか主要施設とは、設置背景に違いがあるようだ。

### 3. 都市の成立と、粟田真人

7世紀末、飛鳥では「新城」とも呼ばれた藤原京が築かれたが、筑紫にも「新城」があり、持統天皇3年(689)9月、朝廷から派遣された使者にこれを「監」させている(史料2)。用語の一致から、これは条坊を伴った筑紫大宰府とみられる。その造営のきっかけは、都を「両参」(2・3)つくるとした、6年前の天武天皇の「複都制の詔」にあると考える(『日本書紀』天武天皇12年(683)12月庚午条)。この詔によって、飛鳥の都(正都)とは別に、難波京(陪都)が設けられるが、詔の内容やその時期は、大宰府での都城制導入のタイミングとも合致している。

さて持統天皇3年は、飛鳥浄御原令が班布され(6月)、河内王が筑紫大宰帥(長官)に赴任し(閏8月)、すぐに「監新城」が行われている(9月)。その後、飛鳥浄御原令制下の筑紫大宰府がスタートするが、この流れをみると「監新城」とはその竣工に伴う監査だろう。このことから、筑紫新城の造営には、河内王の前任者である粟田真人が関わっていたとみられる。

粟田真人はその後、藤原不比等のもと大宝律令の編纂にも関わるが、遣唐執節使に任命され、大宝2-4年(702-704)に渡唐する。これは白村江敗戦後、唐との正式外交を復活した画期的な遣唐使であるが、このとき日本は、唐の聖暦3年(700)3月6日勅(『唐会要』巻100)で「蕃国」(唐の周辺諸国)より外側の「絶域」とされており、皇帝・武則天は、来朝した粟田真人を厚遇している(史料3)。そして、彼らの帰国によって律令制度の改革が行われ(慶雲の改革)、またこれを機に、唐の宮都にな

らい、北の中心に宮殿をおく「北闕型」都城への転換を図るため、藤原京から平城京へ遷都したと評価されている。

粟田真人は、中納言として改革にたずさわり、そして和銅元年(708)平城遷都の詔が出た直後から、中納言兼任のまま再び大宰帥に赴任する。この前から、平城京造営の「百姓身役」とともに大宰府再整備のための「筑紫之役」が始まっていたが(『類聚三代格』慶雲3年(706)2月16日格)、粟田真人の再赴任によって事業が本格化した。観世音寺造営を促す詔(『続日本紀』和銅2年(709)2月戊子条)や、御笠郡大領への「益城連」の賜姓(同年6月乙巳条)も一連の流れだろう。霊亀元年(715)5月、次の大宰帥には、平城遷都の詔の直後から「造平城京司長官」となった多治比池守が任命された。そして養老2年(718)に「筑紫之役」が終了し、宮殿に似た(朝堂院形式の)政庁を北に置く、平城京に似た都市が完成したのである。

### おわりに

8世紀の大宰府は、天智朝築造の水城・大野城・基肆城、その他を外郭とし、天武・持統朝造営の条坊を利用して、北闕型の中国系都城となった。それは平城京造営の関係者が指揮をとり、唐長安城に代表される東アジア都城制に基づいて整備されたもので、なかでも二度も長官(帥)として大宰府造営に関わった粟田真人の動向は、時代背景、街や施設の設計理念などを窺う上で重要である。

なお、8世紀初頭成立の大宰府政庁と条坊がズレているという事実は、7世紀末の条坊施工時に粟田真人は、のちの政庁域を中心とする北闕型を想定していなかったことを傍証している。新城・藤原京と同様、当初の政庁は条坊の北辺には設けられていなかったのだ。また平城京二条大路に相当する東西大路は、政庁南門に接続する4条路で、朱雀大路の1/2幅があり、官道に接続し、東西の条里の起点となる重要路だが、なぜか朱雀門に接続していない。こうした不可解な状況も、7世紀末の条坊や官道のあり方に起因するとみている。さらなる解明が必要である。

#### 参考文献

井上信正2015 a 「大宰府」『古代の都市と条里』吉川弘文館

井上信正2015 b 「西の都」大宰府と外交使節」『新羅王子が見た大宰府』九州国立博物館

井上信正2015 c 「大野城の道」『都府楼』公益財団法人古都大宰府保存協会

井上信正2018 a 「大宰府の葬地と都市」『国際シンポジウム東アジアの古代都城と葬地・墓葬』東亜比較都城研究会

井上信正2018 b 「大宰府条坊論」『大宰府の研究』高志書院



図1 古代大宰府周辺図

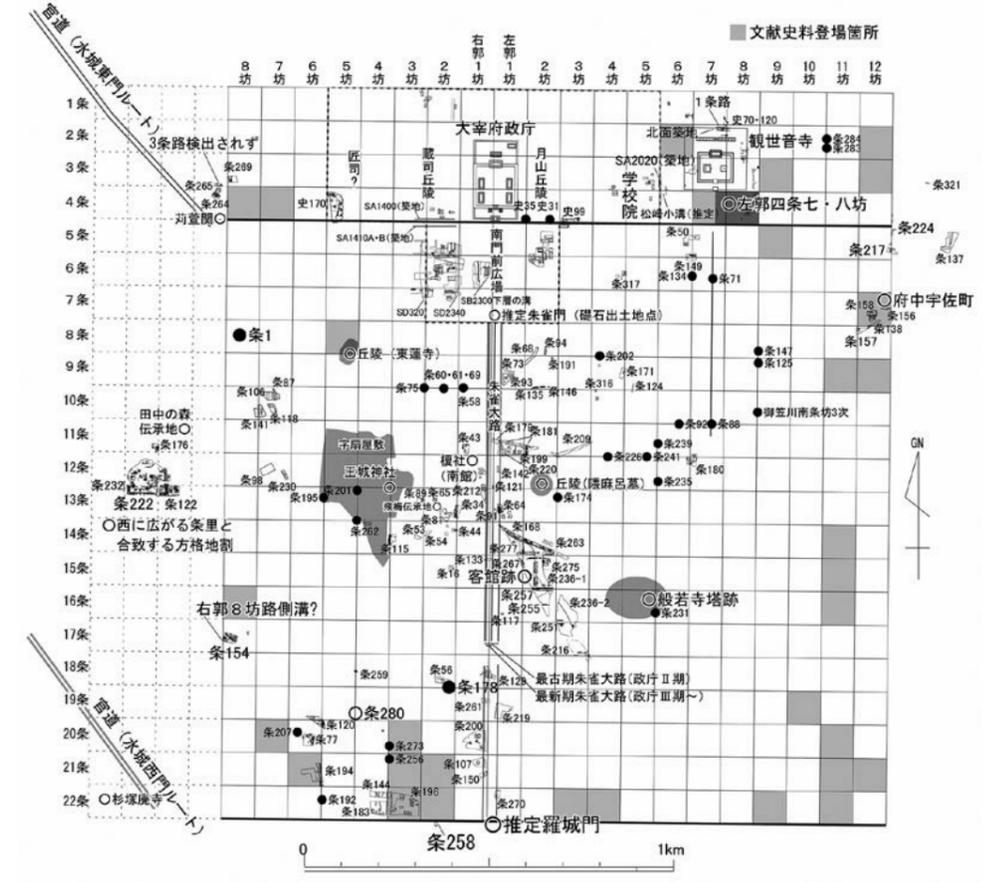
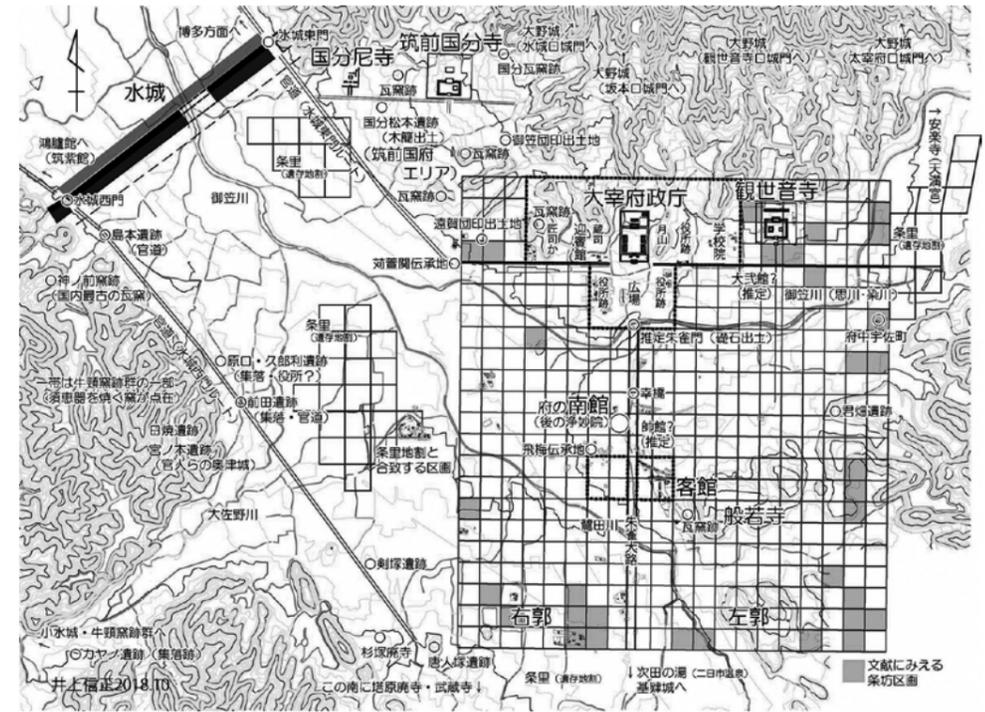


図4 大宰府条坊図・調査状況図

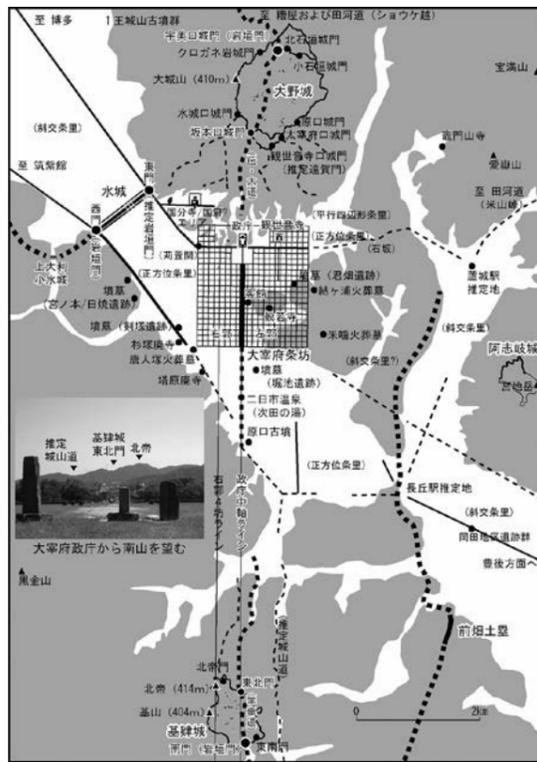


図2 大宰府都城

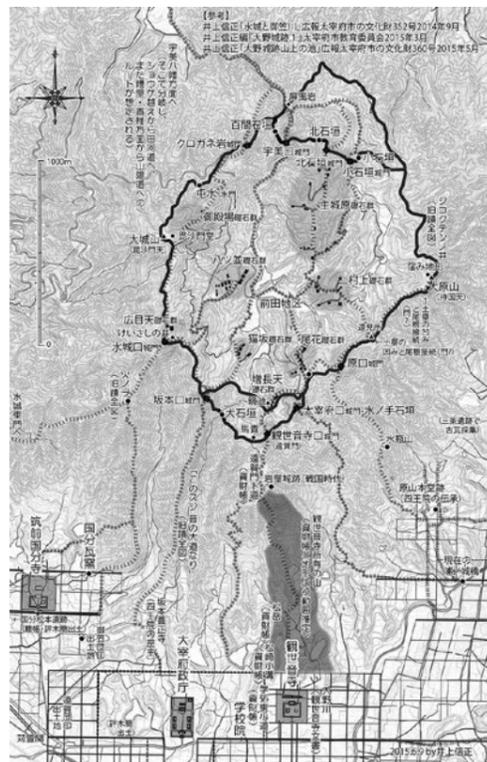


図3 道がつなぐ大野城と各施設

第6章

古代都市 多賀城

高橋 透

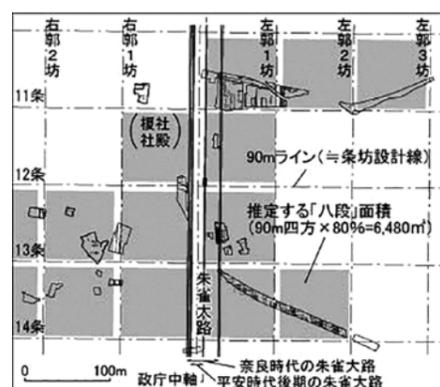


図5 条坊遺構と面積8段

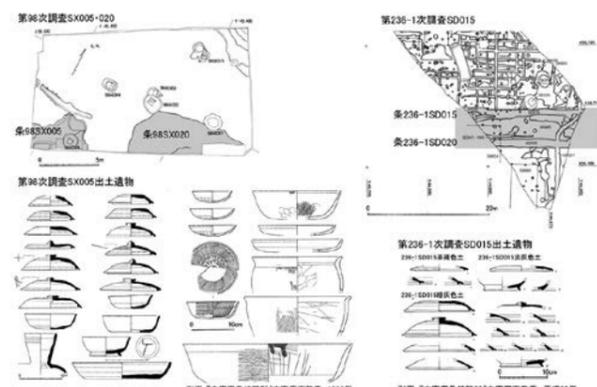


図6 7世紀末の整地層・条坊路(15条路)

●年表・史料

西暦	天皇	国内の事項	筑紫の事項	帥(長官)	政庁跡の遷移	都城造営の理念・系譜
661	齊明		朝倉宮へ遷宮 齊明天皇急死			(百濟遺民の受入)
663	天智		白村江の敗戦		集落・古墳 (観世音寺発願)	朝鮮系都城 (百濟扶余泗北城に類似) (新羅との外交)
664			水城 造営			
665			大野城・基肆城 造営			
672	天武	壬申の乱		栗隈王		
673		天武天皇即位				
676		「新城」記事初見(676~689、天武~持統期にみえる)				
682			筑紫大宰丹比嶋が大鐘を貢上す	屋垣王	政庁I期古	
683			榎都制の詔 正月、丹治嶋が三足の雀を貢上	丹比嶋か	有事 (大野城に所在か)	
684			藤原京の宮室之地を定める		平時 (大野城南麓の開発) (官衙・都市の整備)	
689	持統	飛鳥浄御原令 庚寅年詔	石上麻呂・石川蟲名を筑紫に派遣し位記を送り、筑紫の新城を築かせる	栗田真人	政庁I期新	中国系都城 (藤原京に類似)
690			大宰・国司、皆遷任する	河内王		
691			筑紫史基の29年にわたる忠勤を賞す	河内王		
694			藤原京遷都(12月)	三野王(9月~)	浄御原令制下の筑紫大宰府(皇親の赴任)	
695-696			国分松本遺跡出土の戸籍・計帳木簡が作られる(筑紫大宰府、筑紫郡の存在が確実)	(三野王か)		
698	文武		大野・基肆・稚智3城を鎮治させる			
701		大宝律令				
703		第7回遣唐使	栗田真人、遣唐使として渡唐(702~704年)	石上麻呂(正三位・大納言)	大宝令制下の大宰府(重臣の赴任)	(遣唐使再開)
706		百姓身役・筑紫の役	筑紫の役(706-718)	大伴安麻呂(従三位・大納言)		中国(唐長安城)系都城(平城京に類似)
708	元明	平城遷都の詔	栗田真人、帥に再任(3/13)	大伴安麻呂(3月~、従三位・中納言)	政庁II期	
709			観世音寺造営督使の詔 御堂郡大領の益城連關姓	栗田真人		
710		平城遷都		栗田真人		
713		度量衡の改正(度地尺は小尺で統一)		栗田真人		
715	元正		多治比池守、帥となる(5/22)	多治比池守(5月~)		
717			多治比池守、褒賞	多治比池守		
718			筑紫の役に伴う、庸全免が、諸国同様半免に(この頃、第II期政庁完成か)	多治比池守(3月)		
721			大宰府城門に火災(類聚国史)			
723			僧滿誓、観世音寺造営のため、筑紫派遣			
~730	聖武		大伴旅人在府(神龜4年頃(727)~天平2.10)	大伴旅人		
732			造客館司をおく このころ、大宰府条坊内に客館が設けられる	藤原武智麻呂		
735~739			天然痘大流行 735年に、大宰府管内で流行はじまる	藤原宇合		
740			藤原広嗣の乱 大將軍・大野東人、肥前国松浦郡で広嗣を処刑			
741			国分寺建立の詔			
742			大宰府を廃止。743年には鎮西府を置く			
745			大宰府を復置。僧玄坊を派遣し、観世音寺造営にあたらせる			
746			観世音寺法要	橘諸兄(左大臣兼任)		

史料1 『観世音寺文書』長徳2年(996)年間7月25日の府の下文  
府牒 観世音寺施入郭地壹町參段事  
左郭四条七坊八坊内 四至 東限大野河 南限同河 西限寺大門 北限大路

史料2 『日本書紀』持統天皇3年(689)9月庚辰朔乙丑条  
遣直広参石上朝臣麻呂、直広肆石川朝臣蟲名於筑紫、給送位記。且監新城。

史料3 『旧唐書』卷199上、列伝第149上、東夷、日本国条  
長安三年(703)、其大臣朝臣真人來貢方物。(中略)真人好読経史、解属文、容止温雅。則天宴之於麟徳殿、授司膳卿、放還本国。

はじめに

多賀城跡の南面には、方格状の地割が見つかった山王・市川橋遺跡や館前遺跡、多賀城廃寺跡があり(図1)、多賀城を支える人々が生活していた。本稿ではそうした遺跡の遺構や遺物について、これまでの研究成果(進藤2010、鈴木2006・2010、高倉2008、武田2010 a bなど)を参考にしながら概観する。

1. 方格状地割の形成

(1) 方格状地割の成立以前

8世紀前半から後半頃は、多賀城外郭南門から南へのびる「南北大路」と、外郭南辺と同じ傾きで東西へのび、外郭南門から約520mの位置で交差する「東西大路」、そしてその北西に溝とそれに併行して材木を密に建て並べた材木堀による区画が存在した(図2上)。

南北大路の道路幅は奈良時代が約18mで、平安時代には約23mに拡幅されており、東西大路は奈良・平安時代を通じて約12mである。南北大路の成立時期は8世紀前半(高倉2008)、8世紀中葉(宮城県教育委員会2001、宮城県多賀城跡調査研究所2009、村松2013)、8世紀後葉(鈴木2006・2010、武田2010 a b)と諸説あり、今後の検討課題である。

(2) 方格状地割の成立と変遷

8世紀末頃には南北大路と東西大路を基準にした方格状の地割が形成され、段階的に造営・整備されたと考えられている。区画の呼称については、南北大路と東西大路を基準として北に1・2、あるいは西へ1・2と番号を付け、それらを合わせて「北1西2区」というように呼ぶこととする。区画は北1・2区や南1区の場合、一辺約100~140mで平行四辺形状を呈するが、北3区は方形または台形状で、平面形や面積は場所によって異なっていた。

最新の調査成果によれば(宮城県教育委員会2018)、方格状地割は大きく3時期の変遷が想定され、I期(8世紀末~9世紀前葉頃)は東西大路沿いの北1区または南1区を中心に整備され(図2左下)、II期(9世紀中葉~10世紀前半頃)には北3区や南2区まで拡大して東西約1,200m、南北約800mの範囲で確認できるようになるが(図2右下)、III期(10世紀後半頃)になると縁辺部から廃絶していく。

2. 多賀城南面の様子

(1) 飛鳥~奈良時代

具体的な様子が明らかな山王遺跡八幡地区では、溝と材木堀による区画が2時期確認されている。区画I期(7世紀後半~8世紀前半頃)は、西へ10~40°前後傾いた「L」字状の区画溝と材木堀がのび、その内外には区画に合わせて西に傾いた3x2あるいは2x2間の掘立柱建物を主体とし、竪穴建物や井戸もみられる。出土遺物では、区画溝のSD180から多量の土器や木製品が出土している。区画II期(8世紀後半~末頃)は区画溝と材木堀によって3つに区画されており、区画2・3と4の間にはSX12100東西道路が確認されている(図2上)。区画内部はI期と同様に掘立柱建物が主体で竪穴建物、井戸など

で構成されるが、なかでも区画2では中央にある5×3間のSB7776を主屋として北へ「コ」字型に開く建物配置である(図3-①)。出土遺物では、区画2の区画溝であるSD461などから漆付着土器が出土し、その他の溝からは天平宝字7年(763)の具注曆断簡や「陸奥国戸口損益帳」の草案で紙背に「×□〔済カ〕敬×」と書かれた漆紙文書が出土していることから、周囲に漆工房があったと考えられる。

## (2) 平安時代

### A. 北1西3区

9世紀前半から10世紀後半頃にかけて5時期の変遷があり、なかでも9世紀後半頃にもっとも遺構数が多く、区画内部が材木堀によって2つに分けられている。南半部では5×3間の三面廂付建物SB589を主屋として南東に南北棟の建物が配置され、北側には2×2間の小規模な倉庫とみられる建物が横方向へ列状に並んでいる(図3-②)。出土遺物には国産の緑釉・灰釉陶器や中国産の白磁・青磁などの高級食器があるほか、土師器、須恵器、硯、木製食器・容器・農耕具、鉄製容器・紡錘車など多様である。こうした建物配置や出土遺物から、国司クラスの館と推定される。

### B. 南1西2区

9世紀前葉から10世紀後半頃にかけて5時期の変遷があり、特に9世紀中葉頃には、南東側に4×3間の二面廂付建物SB1241を主屋とし、その南に空閑地を設ける建物配置となる(図3-③)。この周囲からは「守」と書かれた墨書が5点出土していることから(図4-13~15)、国守館と推定されている。また注目すべきは、区画中央部から南東部にかけてみられるSD1020で、クランク状に曲がる形状や溝水浄化あるいは貯水的施設とみられる枡・土壇が存在することから、「遣り水」の可能性が指摘されている。周辺に土器供膳具の廃棄土壇が多数分布し、多量の緑釉・灰釉陶器だけでなく青磁・黄釉褐彩磁も出土していることから(図4-16~32)、饗宴を行った庭園としての性格も想定される。

### C. 北1西7区

9世紀後半から10世紀後半頃までに3時期の変遷があり、特に10世紀前半頃には9×4間の四面廂付建物SB474を主屋として、南西側に南北棟建物を配置しており、井戸や土器廃棄土壇も付属する(図3-④)。出土遺物には多量の緑釉・灰釉陶器や青磁・黄釉褐彩磁があるほか、「右大臣殿 餞馬収文」と書かれた題箋軸も出土しており(図4-34)、右大臣就任に際して餞馬を贈る可能性が高いのは国守クラスと考えられることから、国守館と推定される。

### D. 北1西1区・北1東1区

8世紀末から9世紀中葉頃にかけて、南北大路の東西に南北棟の大型建物群が存在する(図3-④)。東1区では10×2間の建物が東西に2棟ずつ配置され、西1区も同様の建物配置とみられるが、西列のSB2330は7×3間の南北棟で内部に2条の柱列を伴う特殊な構造のものである。これらの建物群の性格については、物資集積に関わる施設とする説(多賀城市教育委員会1999)、馬関連の施設とする説、蝦夷の饗宴に関わる施設とする説(鈴木<sup>2013</sup>)があり、いずれも定説化するまでに至っていない。

### E. その他の区画

北2西4区では「会津郡主政益継」[解文 案]と書かれた題箋軸が出土したことから(図4-33)、郡主政の解文の案を整理・保管するなどの業務を行っていたことが分かり、会津郡の出先機関があったと推定され、このほかにも鍛冶遺構を伴う堅穴建物も確認されている。北3西5・6区では東西大路に面する区画に比べて堅穴建物が多く、また掘立柱建物は廂をもたないものが主体で三面廂や四面廂のものはほとんどみられないことから、階層の低い人々が居住していたと考えられる。南2西1区のSD2000

からは人面や呪符の書かれた墨書土器(図4-1~4)、木製の齋串・馬形・蛇形・人形(5~10)、卜骨(11・12)など祭祀遺物が多数出土している。また北2西2・3区北側の河川では、ウマを中心とした獣骨が多量に出土し、周囲に動物の解体や皮革・骨角器製作を行った工房の存在が想定されている。

### F. 館前遺跡

多賀城南東隅から南東へ約200mのところの位置し、9世紀前半から後半頃の掘立柱建物群が見つかっている。中央に大規模な9×4間の四面廂付建物SB02があり、これと柱筋を揃えて前後に建物を配置し、東西にも南北棟建物が配される(図3-⑥)。SB02は掘立柱の四面廂付建物としては多賀城内を含めて最大規模を誇り、国司クラスの館であったと推定される。

### G. 多賀城廃寺跡

多賀城跡の南東約1kmの丘陵上にあり、中門と講堂を築地塼で方形に連結し、内部には東に三重と推定される塔、西に金堂を配置する構造で、大宰府の観世音寺と同様の伽藍配置をとる(図5-左)。また講堂の左右後ろには経楼・鐘楼、東西の倉を置き、北正面には軒廊で連結した大房、さらにその北に小子房が配置される。寺跡の西方約2kmにある山王遺跡東町浦地区から「観音寺」と墨書された土器が出土したことから(図5-3)、「観音寺」または「観世音寺」と称されていた可能性が高い。多賀城と同時に造営され、12世紀頃まで存続した可能性がある。出土遺物には瓦や土器類のほか、「寺」(2)や「花会」(1)と書かれた墨書土器、土製の塑像(4・5)や泥塔(6~8)、瓦塔(9・10)など仏教にかかわる遺物が出土している。

## おわりに

以上のように、方格状地割が施工された南面には、東西大路沿いに複数の国司館があり、縁辺には階層の低い人々の居住域があったほか、漆や鍛冶工房などの生産施設、祭祀や信仰の場がそれぞれ設けられるなど、都市的な景観が広がっていたといえるだろう。

### 引用・参考文献

- 進藤秋輝 2010『古代東北統治の拠点・多賀城』シリーズ「遺跡を学ぶ」066 新泉社  
 鈴木孝行 2006「多賀城外の方格地割」『第32回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』  
 鈴木孝行 2010「多賀城方格地割の調査」『考古学ジャーナル』No.604 ニュー・サイエンス社  
 鈴木琢郎 2010「多賀城の大路造営」『福大史学』第81号 福島大学史学会  
 鈴木琢郎 2013「蝦夷の朝貢・饗給と多賀城—南北大路隣接地の大型建物群の理解をめぐって—」『福大史学』第82号 福島大学史学会  
 高倉敏明 2008『多賀城跡』日本の遺跡30 同成社  
 多賀城市 1994『多賀城市史』第4巻(考古資料)  
 多賀城市教育委員会 1980『館前遺跡』多賀城市文化財調査報告書第1集  
 多賀城市教育委員会 1991『山王遺跡ほか』多賀城市文化財調査報告書第29集  
 多賀城市教育委員会 1993『山王遺跡』多賀城市文化財調査報告書第34集  
 多賀城市教育委員会 1999『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第55集  
 多賀城市教育委員会 2011『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第107集  
 武田健市 2010a「多賀城廃寺と多賀城南面の様子」『第36回城柵官衙遺跡検討会資料集』  
 武田健市 2010b「多賀城と城下の木簡出土遺構」『古代東北の城柵と木簡』木簡学会多賀城特別集会  
 宮城県教育委員会 1970『多賀城跡発掘調査報告書I』  
 宮城県教育委員会 1995『山王遺跡II』宮城県文化財調査報告書第167集  
 宮城県教育委員会 1996a『山王遺跡III』宮城県文化財調査報告書第170集  
 宮城県教育委員会 1996b『山王遺跡IV』宮城県文化財調査報告書第171集

宮城県教育委員会 1997『山王遺跡Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第174集  
 宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査』宮城県文化財調査報告書第184集  
 宮城県教育委員会 2018『山王遺跡Ⅶ』宮城県文化財調査報告書第245集  
 宮城県多賀城跡調査研究所 2009『宮城県多賀城跡調査研究所年報2008 多賀城跡』  
 村松 稔 2013「多賀城外における南北大路の創建および拡幅時期について」『福大史学』第82号 福島大学史学会

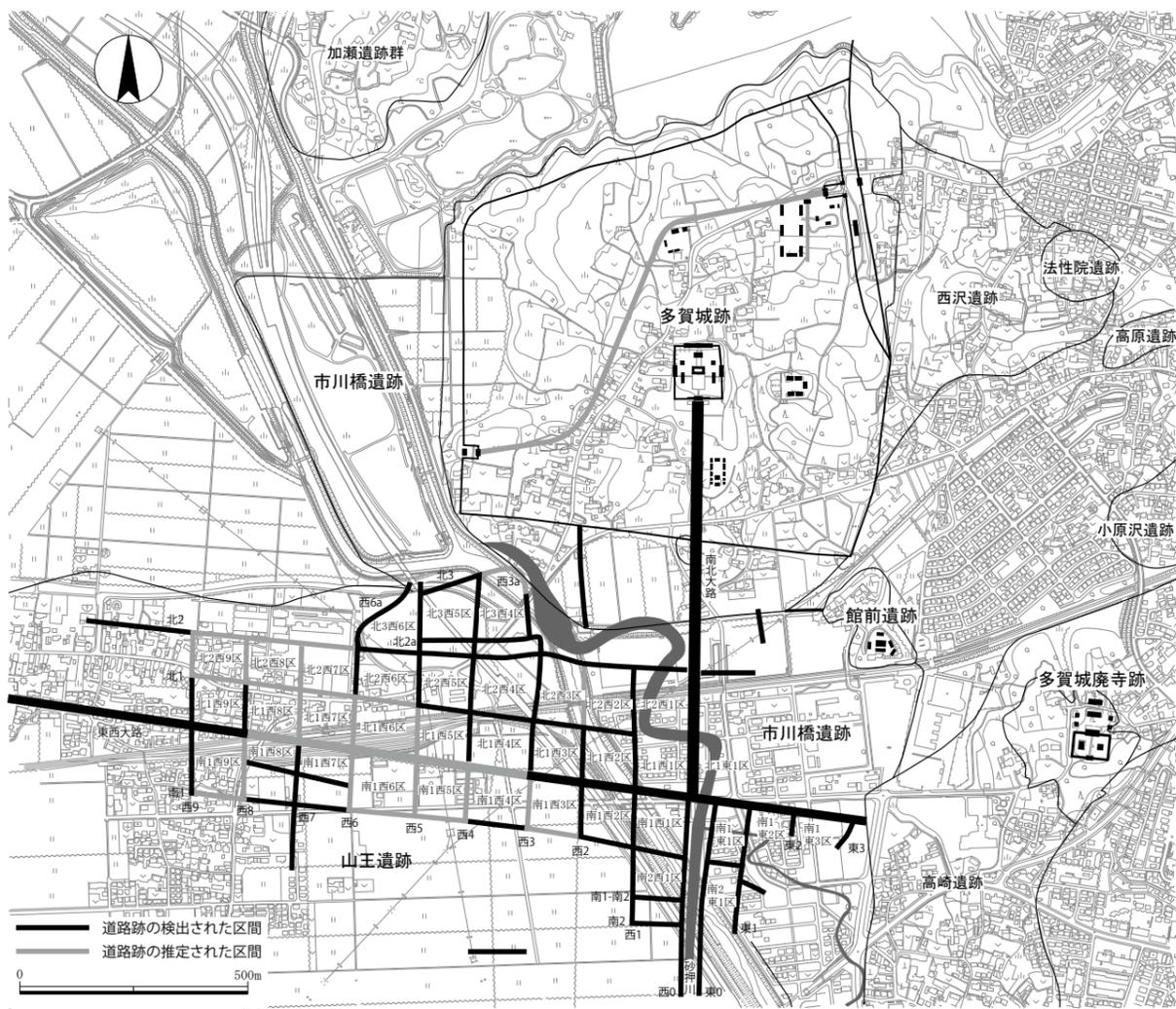


図1 多賀城と周辺の古代の遺跡

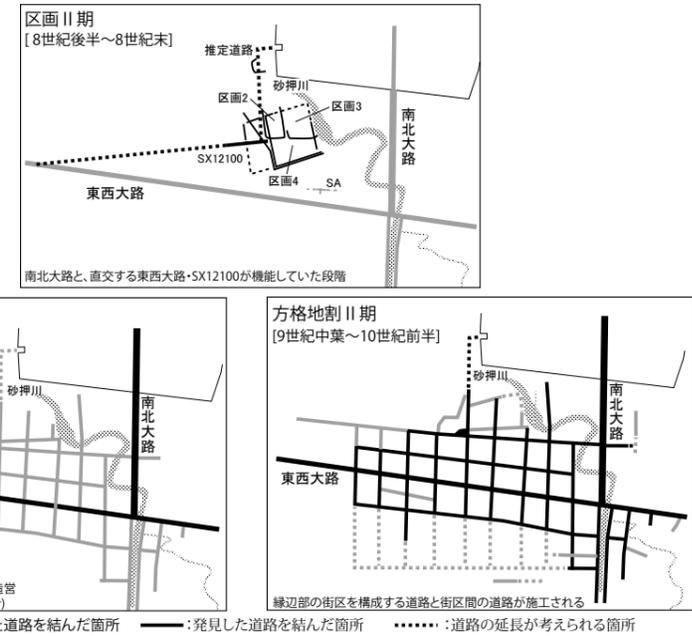


図2 方格状地割の変遷（宮城県教育委員会2018を改変）

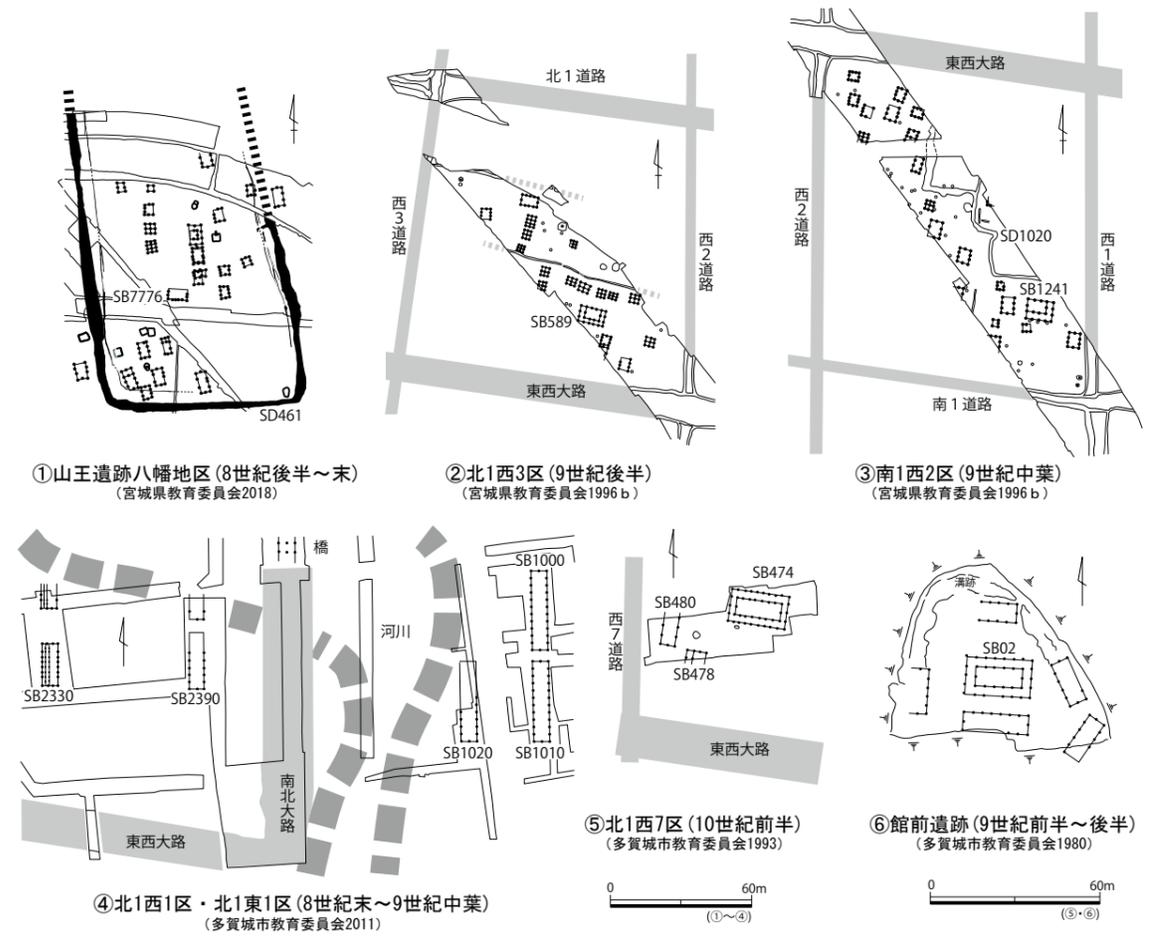


図3 多賀城南面の主要な地区における建物配置模式図



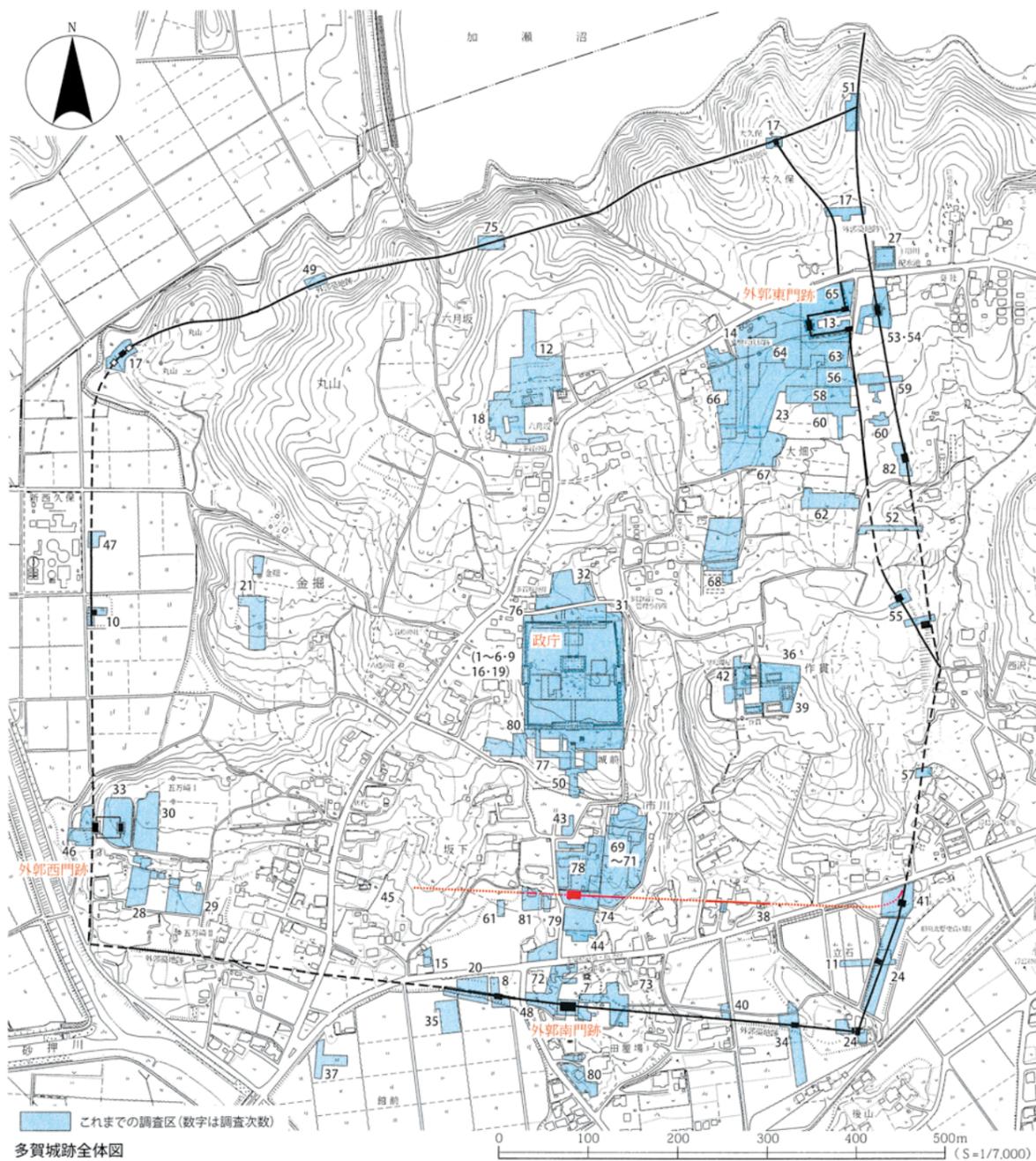


図2 多賀城全体図

いる。また、正殿の背後には、蝦夷の饗宴のために使ったと推定される方形地などがみついている。多賀城に先行する初期の陸奥国府と推定される。その大きさは、ちょうど藤原宮の大きさを1/4に縮小したものであり、外郭施設の外側をめぐる大溝や空閑地の存在は、藤原宮のそれと、まったく同じである。Ⅱ期官衙は藤原宮をモデルに造営されたと推定される<sup>5)</sup>。

これまでの古代国家による東北地方の支配は、多賀城の創建がひとつの画期として考えられていたが、7世紀中ごろくらいから、まず城柵がつけられ、そして、7世紀終わりには、藤原宮をモデルにした多賀城に先行する陸奥国府が造営され、多賀城へと発展していることが明らかとなった。その展開過程には、古代国家の東北地方の蝦夷政策が深くかかわっている<sup>6)</sup>。古代国家が東北地方をいかに支配に組み

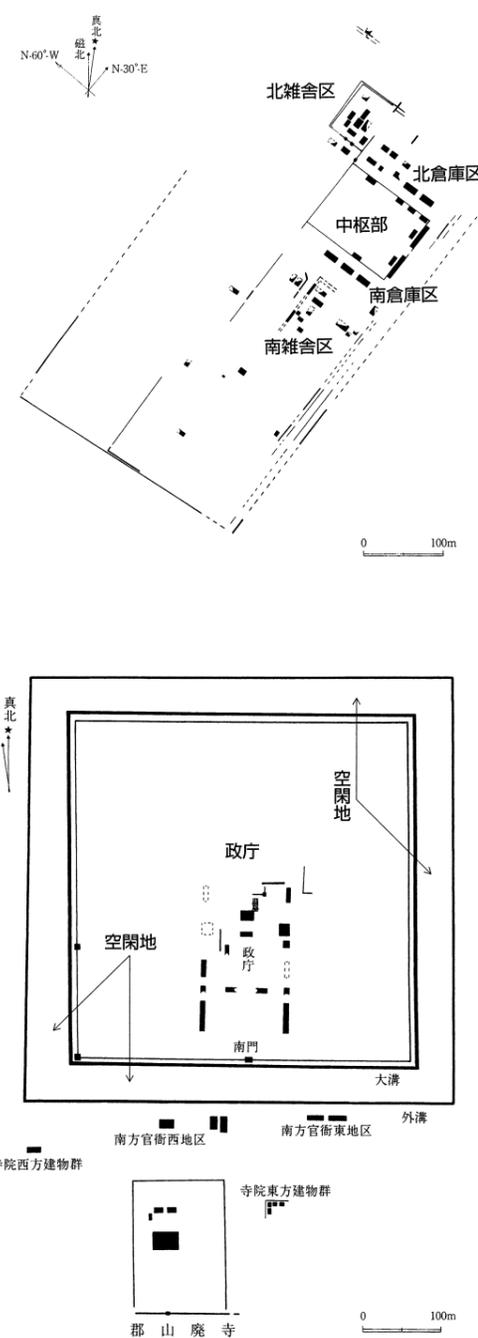


図3 仙台郡山遺跡  
(上がⅠ期官衙、下がⅡ期官衙)

込んでいるかということを示す例として重要な成果と考える。さらに多賀城跡では、その創建期(政庁Ⅰ期)の外郭のかたち・規模が、政庁Ⅱ期以降の外郭とは大きく異なることが最近明らかとなった(図4)。外郭南門と政庁南門の間で門に相当する施設と、区画施設の一部が検出されたからである<sup>7)</sup>。いまだ西辺と北辺の位置は確定できないが、政庁Ⅰ期の外郭のかたち・規模は、政庁Ⅱ期以降のそれとは異なったものであったことは間違いない。また、政庁周辺においても、下層遺構が存在することがわかってきているので、いまだ、初期の陸奥国府である郡山遺跡Ⅱ期官衙から、多賀城にどのように展開したのかは不明な点が多い。ただ、こういったことをひとつひとつ解明していく中で、古代国家の東北支配の具体的な様相が明らかになると思われる。

## 2. 大宰府の成立とその前史

大宰府跡は福岡平野の南、四王寺山の麓に造営された官衙遺跡である。都府楼と呼ばれてきた<sup>8)</sup>。もともと、大宰府は、博多湾沿岸におかれた筑紫大宰に由来し、白村江の戦いにより、内陸に移転したものとされている。大宰そのものは、広域を支配する役割を担ったもので、吉備や周防、伊予などにも置かれていた。それが筑紫の大宰府として一つだけになるのは、7世紀終わりである。古代国家最大の地方官衙として、西海道諸国の統括と朝鮮半島や大陸との外交の窓口として機能した。西海道諸国の税などはいったん大宰府に納められた。国家からの命令や、国家への上申も、すべて大宰府を通さなくてはならなかった。大宰府が「遠の朝廷」とよばれる所以である<sup>9)</sup>。

大宰府跡は政庁と周辺官衙とからなり(図5)、さらに、その周囲に方形街区が展開していた<sup>10)</sup>。政庁は発掘調査で大まかに3時期の変遷が明らか

大宰府は強大な権力をもった役所であった。西海道諸国へも大きな影響を及ぼした。そのためであろうか、西海道をめぐる古代史は、大宰府を中心に組み立てられることが多い。私は、それを大宰府中心史観と呼んでいる。実際、大宰府が中心となって

様々なことが展開したことは多い。私も否定はしない。大宰府のもつ重要性も否定しない。しかし、ほんとうに大宰府に収斂させてよいものだろうかと常日頃から疑問に思っていた。これまでは、大宰府から西海道諸国をみるという視点が多かったが、西海道諸国から大宰府、そして王宮・王都をみる視点が必要ではないかと考える。

そうしたところに一つの遺跡の発見があった。福岡県行橋市にある福原長者原遺跡である(図6)。高速道路の建設にともない本格的な発掘調査がはじまり、おおまかに2時期の官衙遺構が検出された。そのⅡ期遺構は一辺約150mのほぼ正方形に回廊状の区画施設をめぐるもので、その内部では正殿らしき建物も見つかっている<sup>12)</sup>。この区画施設の外側には、空地と外濠がめぐっている。仙台郡山遺跡とは、かなり規模が異なるが、同じように藤原宮をモデルとして造営された官衙とみてよい(図7)<sup>13)</sup>。



図4 近年の多賀城跡南辺の調査と外郭南辺

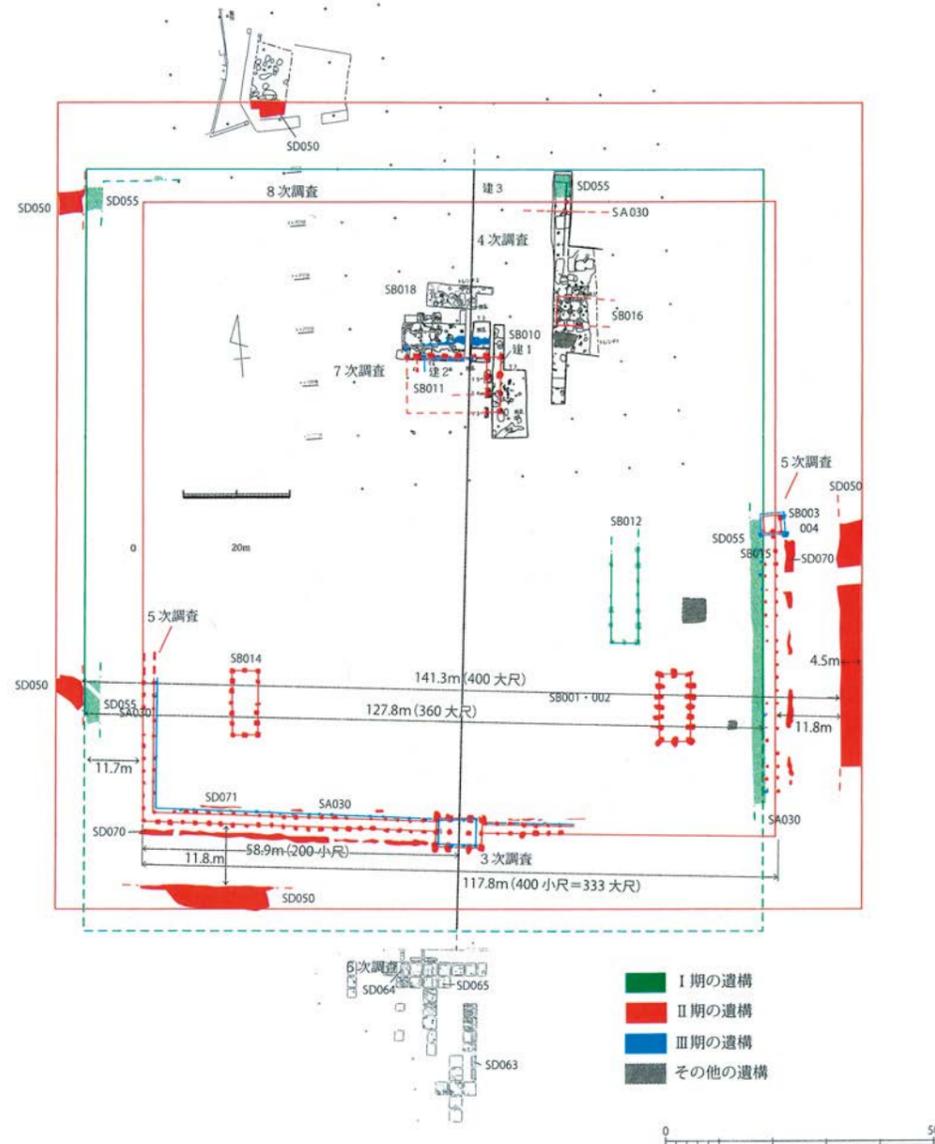


図6 福原長者原遺跡全体図

その造営時期は、8世紀はじめで、確実に大宰府跡政庁Ⅱ期の成立に先行する。大宰府が荘厳に整備されるⅡ期政庁より先行して、大宰府跡政庁に匹敵する規模をもつ地域支配のための官衙の存在が明らかとなったのである。福原長者原遺跡は、8世紀前半から中ごろで消滅する。これをもって地域支配が大宰府に収斂されたとみることもできるかもしれないが、福原長者原遺跡の存在は、西海道の地域支配も、当初から、すべてが大宰府中心ではなく、複雑な経緯を経た可能性が考えられるのではなかろうか。

福原長者原遺跡をどのような性格の官衙遺跡とみるかには、様々な意見がある。豊前国府の前身とする意見もあるが、大宰府跡政庁Ⅱ期の成立に先行する巨大な官衙遺跡として、西海道支配にかかわって、何か特別な任務を担った官衙の可能性を私は考えたい。福原長者原遺跡のⅡ期遺構はともかく、それに先行するⅠ期遺構は、7世紀代に遡ることは確実で、豊国が豊前国と豊後国と分離する以前に存在した官衙遺跡であることは間違いない。いずれにしても、これまで大宰府中心で組み立てられてきた西海道支配について、それだけでは片づけられない問題を提起していることは間違いない。

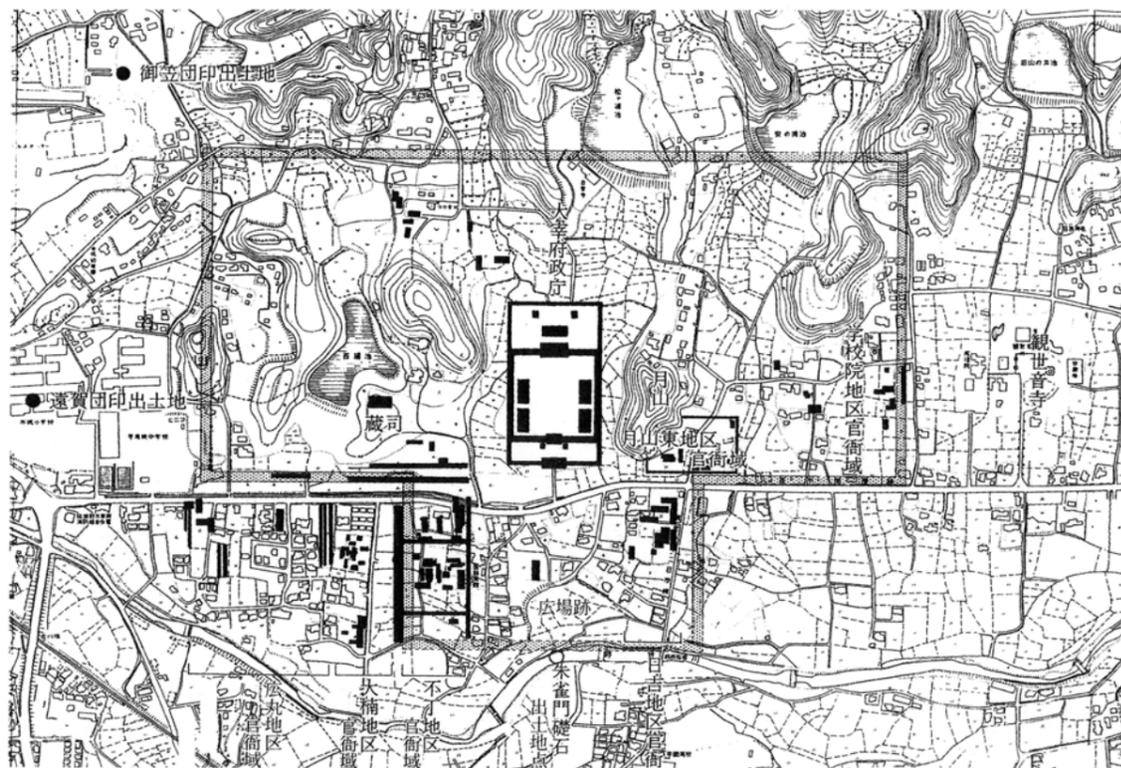


図5 大宰府政庁と周辺官衙

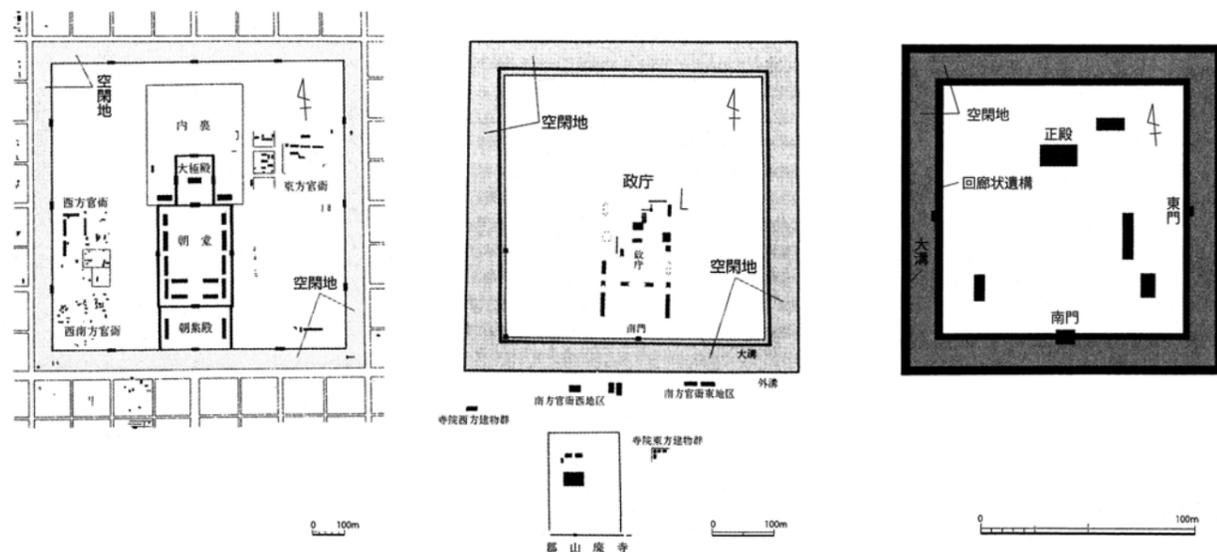


図7 藤原宮・仙台郡山遺跡・福原長者原遺跡の空開地と外溝・大溝

また、近年、宮崎県西都市に位置する日向国府跡（寺崎遺跡）の調査が進展し、日向国府の成立と展開過程が明らかとなりつつある<sup>14)</sup>。初期の日向国府跡は、北辺と西辺に長舎状の掘立柱建物を2棟ずつ配置し、東辺を掘立柱塀、南に門をおく、一辺約56mの方形の区画をつくり、内部の北寄りに正殿をもつ。長舎状の掘立柱建物で空間を区画することも変則的ならば、正殿も東西偶数間と特異である（図8）。7世紀末から8世紀前半には成立していたと推定されている。また、日向国府跡では7世紀後半から8世紀前半にかけての畿内、とくに都であった飛鳥・藤原地域で使われた土師器（畿内産土師器）が搬入されている<sup>15)</sup>。初期の日向国府跡の成立も大宰府跡政庁II期に先行する可能性をもつ。すなわち大宰府よりはるか南の地域において、すでに国府が成立していたのである。日向国府跡が正殿と脇殿をもつ、いわゆる品字型の定型化した国府に建て替えられるのは8世紀中ごろ以降である。日向国府の成立、変遷過程も、西海道地域を古代国家がいに支配に組み込んだのかを考えるうえで、重要な調査成果である。

ところで、仙台郡山遺跡、福原長者原遺跡ともに、藤原宮をモデルにしていた。そういった官衙が、古代国家の東と西で呼応するかのように出現してくることは、古代国家が、地域支配を進めていくうえで、どのような地域を重要視していたのかを示している（図1・7）。古代国家の地域支配は、決して画一的に進められたのではなく、ヤマト王権以来の歴史や地域の特性を踏まえて地域の拠点となる場所にまず支配拠点である官衙をつくり、そこを核として進められたのではなかろうか。それが、古代国家の東では、仙台郡山遺跡であり、古代国家の西では福原長者原遺跡、日向国府跡であった。

## おわりに

ここでは、古代国家の東の支配拠点である多賀城、西の支配拠点である大宰府の成立過程を見ていく中で、近年の調査成果を紹介し、それぞれの地域社会での支配の確立が、それほど単純なものではなかったことを指摘した。今後もこのような視点からの発掘調査・研究が必要であろう。そうすることにより、古代国家による地域支配の具体的な様相が明らかとなるであろう。

[追記] 本稿は、2020年2月29日に明治大学アカデミーホールで開催予定であった大宰府史跡指定100周年記念フォーラム『大宰府と多賀城』のためにまとめたものに補訂を加え、挿図、註の追加をおこなったものである。古代国家の地域支配について、東北と九州を比較しつつ、大まかな見通しをまとめたも

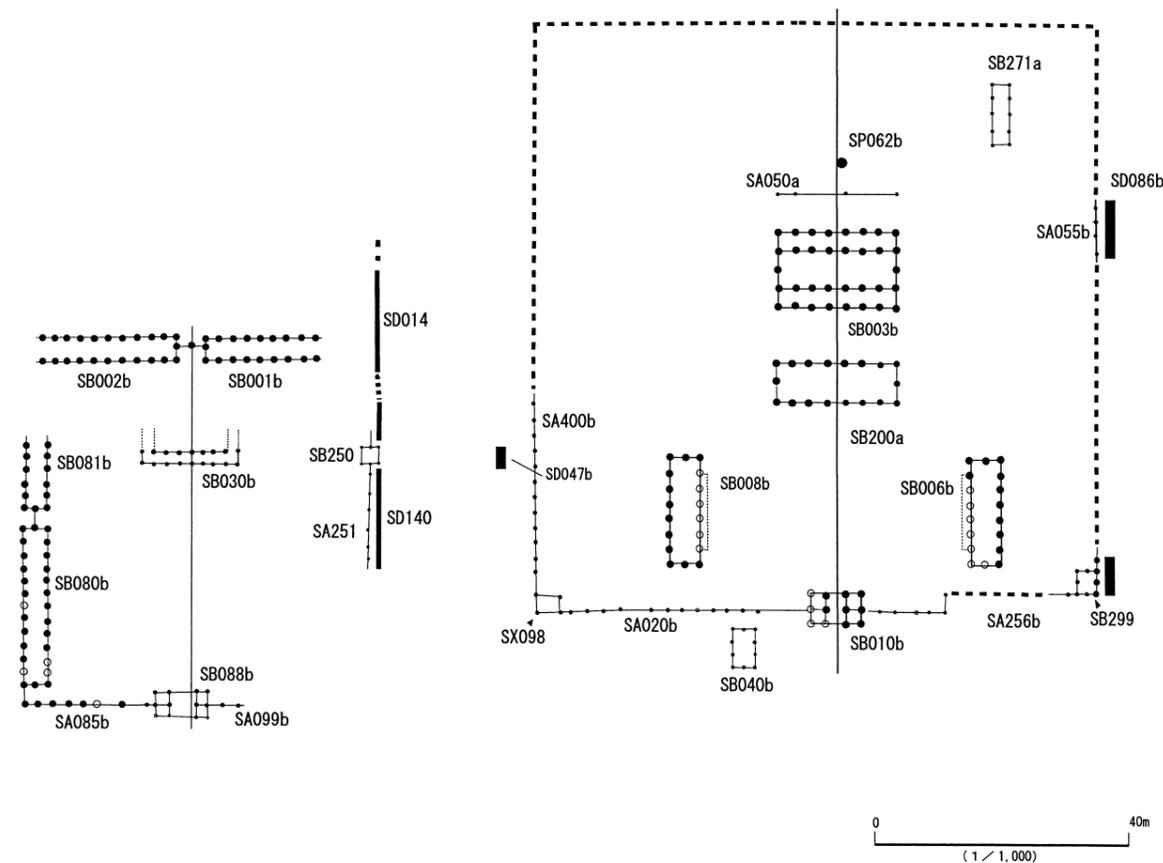


図8 日向国府跡の調査（左はII-2期、右はIII-2期）

のである。前半の多賀城については、註（5）掲載論文で詳論しているので、あわせて参考にさせていただきたい。後半の大宰府や日向国府、福原長者原遺跡については、多くの方々から様々なご教示をいただいているにもかかわらず、その成果をまとめるに至ってはいない。深くお詫びするとともに、詳論を期したい。

## 註

- 1) 宮城県多賀城跡調査研究所1982『多賀城跡政庁跡』、宮城県多賀城跡調査研究所2010『多賀城跡政庁跡－補遺編－』、東北歴史博物館2010『多賀城・大宰府と古代の都』
- 2) 安倍辰夫・平川南編1999『多賀城碑－その謎を解く－[増補版]』
- 3) 平川南1993「多賀城の創建年代」『古代地方木簡の研究』吉川弘文館
- 4) 仙台市教育委員会2005『郡山遺跡発掘調査報告書－総括編－』、長島栄一2009『郡山遺跡（日本の遺跡35）』同成社
- 5) 林部均2008「飛鳥・藤原京から見た郡山遺跡・多賀城」『第34回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』、林部均2011「古代宮都と郡山遺跡・多賀城」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集、今泉隆雄2015「古代国家と郡山遺跡」『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館
- 6) 今泉隆雄2015「多賀城の創建－郡山遺跡から多賀城へ－」『古代国家と東北辺境支配』吉川弘文館
- 7) 林部均2008「飛鳥・藤原京から見た郡山遺跡・多賀城」『第34回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』において、はじめて指摘した。林部均2011「古代宮都と郡山遺跡・多賀城」『国立歴史民俗博物館研究報告』第163集。また、その調査成果は、宮城県多賀城跡調査研究所1982・2007・2010『宮城県多賀城跡調査研究所年報1981・2006・2009』、その後も調査による確認が続いている。
- 8) 鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房、藤井功・亀井明徳1977『西都大宰府』日本放送出版協会、九州歴史資料館1998『大宰府復元』九州歴史資料館2002『大宰府政庁跡』九州歴史資料館2010『大宰府－その栄華と軌跡－』九州歴史資料館2018『大宰府史跡発掘50年』、大宰府史跡発掘50周年記念論文集刊行会編2018『大宰府の研究』高志書院、九州歴史資料館2018『特別

史跡大宰府跡』(大宰府史跡ガイドブック3)

- 9) 倉住靖彦1985『古代の大宰府』吉川弘文館、酒井芳司2018「不丁地区出土木簡からみた西海道統治の実態」『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究』九州歴史資料館
- 10) 井上信正2018「大宰府条坊論」『大宰府の研究』高志書院
- 11) 杉原敏之2007「大宰府政庁のⅠ期について」『九州歴史資料館研究論集』32
- 12) 九州歴史資料館2014『東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告』13、行橋市教育委員会2016『福原長者原遺跡』
- 13) 林部均2016「政庁周囲の空閑地と大溝」『福原長者原遺跡』2、林部均2017「福原長者原遺跡と藤原宮・仙台郡山官衙遺跡」『豊前国府誕生－福原長者原遺跡とその時代－』行橋市教育委員会、林部均2017「福原長者原遺跡の歴史的意義」『福原長者原官衙遺跡 国史跡指定記念講演会』
- 14) 津曲大祐2013「日向国府跡の調査」『条里制・古代都市研究』29、西都市教育委員会編2020『日向国府跡 第1分冊－本文編 平成23～30年度国庁確認調査総括報告書』西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第74集
- 15) 宮崎県埋蔵文化財センターにおいて著者が調査。飛鳥・藤原地域の土器編年に当てはめると、飛鳥Ⅲの土師器杯Cや平城Ⅰの土師器杯Aの存在を確認している。未報告。